

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニックグループ
【英訳名】	TRANS GENIC GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号
【電話番号】	(092)288 - 8470（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部長 渡部 一夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号
【電話番号】	(092)288 - 8470
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部長 渡部 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	12,576,568	11,429,684	13,083,458	13,005,126	13,174,425
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,819,433	199,229	108,326	319,829	118,111
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	1,876,340	409,668	4,085	1,089,641	77,267
包括利益 (千円)	1,959,947	428,356	27,942	1,098,503	1,703
純資産 (千円)	6,636,782	6,122,519	5,998,464	4,856,181	4,839,789
総資産 (千円)	10,440,710	10,672,931	9,810,999	9,586,399	9,735,359
1株当たり純資産額 (円)	388.43	356.98	355.19	285.98	287.03
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	109.52	24.32	0.24	65.51	4.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	109.31	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	56.4	60.1	49.7	49.1
自己資本利益率 (%)	32.8	-	0.1	-	-
株価収益率 (倍)	3.88	-	991.10	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,789,202	1,430,031	392,453	94,096	25,910
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	981,869	216,017	280,928	287,846	50,874
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,183,198	484,981	342,689	265,098	518,460
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,618,521	3,459,447	2,466,101	2,541,738	2,100,212
従業員数 (名)	213	236	236	241	227
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(67)	(64)	(67)	(64)

- (注) 1. 第25期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第25期、第27期及び第28期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第25期、第27期及び第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	365,131	397,171	371,175	287,079	274,256
経常利益又は経常損失 () (千円)	76,042	72,614	86,542	36,934	22,278
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	2,712,136	104,001	662,189	1,153,483	484,012
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	17,369,141	16,999,141	16,999,141	16,999,141	16,999,141
純資産 (千円)	6,836,784	6,658,334	5,860,758	4,665,394	4,267,685
総資産 (千円)	7,632,527	7,986,410	6,941,992	6,441,475	5,546,763
1株当たり純資産額 (円)	406.51	394.96	353.18	280.14	256.26
1株当たり配当額 (円)	6.00	5.00	3.00	-	-
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	158.30	6.17	39.41	69.35	29.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	158.00	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.6	83.4	84.4	72.4	76.9
自己資本利益率 (%)	48.3	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	2.7	-	-	-	-
配当性向 (%)	3.8	-	-	-	-
従業員数 (名)	7	6	6	5	6
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	70.8	56.3	41.9	32.4	44.3
(比較情報：配当込み TOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	655	443	334	294	487
最低株価 (円)	371	302	225	163	130

(注) 1. 第24期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

2. 第25期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

3. 第25期、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第25期、第26期、第27期及び第28期の自己資本利益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第25期、第26期、第27期及び第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場における株価、2026年2月19日より東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。

7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1998年 4 月	熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社クマモト抗体研究所を資本金11,000千円で設立。
2000年 4 月	東京営業所（東京オフィス）の開設。 財団法人熊本テクノポリス財団（現 公益財団法人くまもと産業支援財団）より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。
2002年 5 月	株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。
12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2003年 7 月	株式会社エコジェノミクス（関連会社）を設立。
2004年 3 月	株式会社イムノキック（関連会社）を設立。
2005年 7 月	株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。
2006年 5 月	株式会社プライミュン（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2008年 4 月	株式会社エコジェノミクスを第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社より除外。
2009年 4 月	株式会社果実堂の株式を追加取得により関連会社化。
6 月	株式会社果実堂及び同社の子会社である株式会社果実堂ファームを支配力基準により子会社化。
2010年 5 月	株式会社果実堂への支配関係の解消により、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社より除外。
2013年 4 月	株式会社新薬リサーチセンター（現 連結子会社）を設立。
	株式会社新薬リサーチセンターにおいて、株式会社新薬開発研究所より事業譲受。
7 月	株式会社メディフォーム（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。 株式会社ジェネティックラボを第三者割当増資引受けにより子会社化。
2015年 7 月	医化学創薬株式会社（現 連結子会社）を第三者割当増資引受けにより関連会社化。 本社を福岡市中央区に移転。
2016年 9 月	株式会社イムノキックの全株式を譲渡したことにより、関連会社より除外。
2017年11月	株式会社T G ビジネスサービス（現 連結子会社）を設立。 株式会社ルーベックスジャパン（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2018年 2 月	株式会社アウトレットブラザ（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
3 月	株式会社安評センターを設立。
4 月	株式会社安評センターにおいて、公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターより事業譲受。
2019年 4 月	株式会社T G M（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2020年 3 月	ギャラククス貿易株式会社（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
4 月	医化学創薬株式会社を実質支配力基準により子会社化。
7 月	株式会社キヅキを株式取得により子会社化。
2021年 4 月	株式会社安評センターへ遺伝子改変マウス事業を、医化学創薬株式会社へ抗体事業をそれぞれ事業譲渡し、純粋持株会社へ移行。
9 月	株式会社ホープ（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
11月	株式会社ルナパス毒性病理研究所（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2022年 1 月	株式会社ジェネティックラボの全株式を譲渡したことにより、子会社より除外。
4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。
9 月	株式会社東名商会（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2023年 1 月	株式会社キヅキの全株式を譲渡したことにより、子会社より除外。
3 月	株式会社M A S C（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2024年 6 月	東北新和化学株式会社（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
10月	商号を株式会社トランスジェニックグループに変更。 株式会社新薬リサーチセンターが子会社の株式会社安評センターを吸収合併し、商号を株式会社トランスジェニックに変更。
2026年 2 月	東京証券取引所のグロース市場からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社16社により構成されており、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託、臨床・非臨床試験受託、遺伝子解析受託、M & Aによる新規事業の推進、事業承継及び事業再生分野における助言・支援サービスを主たる業務としております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）創薬支援事業

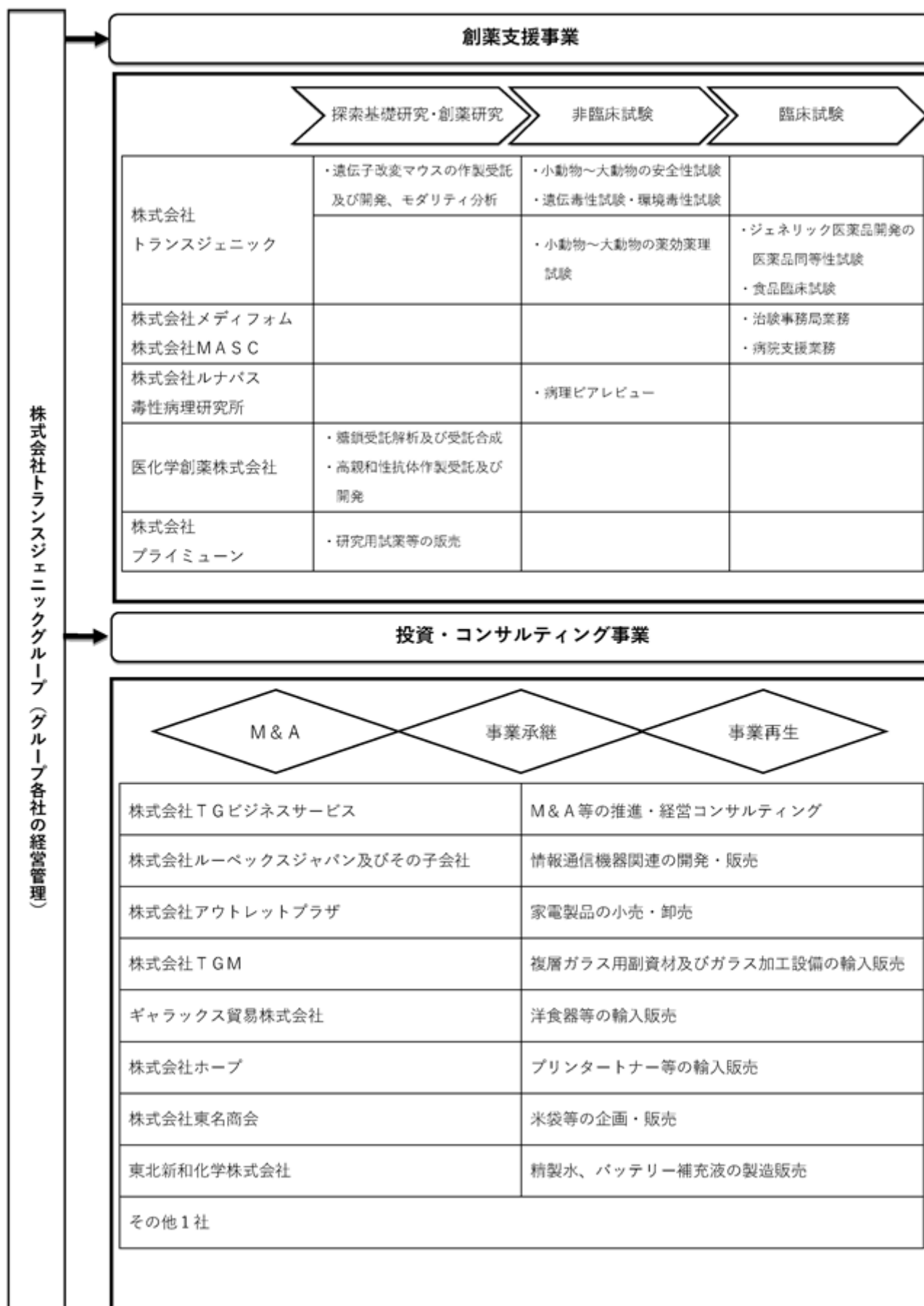
「創薬支援事業」は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質に対する薬効薬理試験及び安全性試験をはじめとする非臨床試験や臨床試験の受託等の創薬支援サービスを行っております。

（2）投資・コンサルティング事業

「投資・コンサルティング事業」は、株式会社T Gビジネスサービスによる事業であり、M & Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。その主なものとして、電機製品の小売・卸売、洋食器を輸入販売し通販サイト等による販売を展開するBtoC及びBtoBの電子商取引、情報通信機器関連の開発・販売、複層ガラス用副資材やガラス加工設備の輸入販売やプリンターメーカーの輸入販売、米袋の企画販売等があります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱トランスジェニック (注)2,4	東京都 千代田区	50,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任6名 資金の貸付 設備の賃貸
㈱メディフォーム (注)2	北海道 恵庭市	10,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任4名
医化学創薬㈱ (注)2	北海道 恵庭市	100,000	創薬支援事業	64.6	役員の兼任3名 設備の賃貸
㈱プライミューン (注)2,3	神戸市 中央区	22,000	創薬支援事業	64.6 (64.6)	役員の兼任3名
㈱ルナバス毒性病理研究所 (注)2	浜松市 中央区	6,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任2名
㈱MASC (注)2	札幌市 中央区	10,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任3名
㈱TGBビジネスサービス (注)2	福岡市 中央区	10,000	投資・コンサルティング事業	100.0	役員の兼任4名 資金の貸付
㈱ルーベックスジャパン (注)2,3	横浜市 港北区	8,000	投資・コンサルティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
㈱アウトレットプラザ (注)2,3,5	東京都 千代田区	30,000	投資・コンサルティング事業	99.9 (99.9)	役員の兼任3名
㈱TGM (注)2,3,6	東京都 千代田区	33,000	投資・コンサルティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
ギャラククス貿易㈱ (注)2,3	東京都 品川区	20,000	投資・コンサルティング事業	99.9 (99.9)	役員の兼任3名 資金の貸付
㈱ホープ (注)3	埼玉県 八潮市	4,000	投資・コンサルティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
㈱東名商会 (注)3	岐阜県 岐阜市	4,000	投資・コンサルティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
東北新和化学㈱ (注)2,3	福島県 二本松市	20,000	投資・コンサルティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
その他国内子会社1社					
その他海外子会社1社 (注)2					

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社トランスジェニックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,990,017千円
	(2) 経常利益	181,548千円
	(3) 当期純利益	71,420千円
	(4) 純資産	205,504千円
	(5) 総資産	2,505,520千円

5. 株式会社アウトレットプラザについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,226,301千円
	(2) 経常利益	6,470千円
	(3) 当期純利益	23,868千円
	(4) 純資産	174,069千円
	(5) 総資産	608,003千円

6. 株式会社TGMについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,876,957千円
	(2) 経常利益	237,979千円
	(3) 当期純利益	159,196千円
	(4) 純資産	849,855千円
	(5) 総資産	2,058,326千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念のもと、当社を取り巻く事業環境変化に迅速に反応し、事業モデル・構造を的確に変化させることで、グループの成長拡大を実現することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

経営理念を実現するために、探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験及び臨床試験まで網羅した創薬支援事業を展開しておりますが、創薬支援事業分野を取り巻く事業環境は、基礎研究分野に対する国家予算の抑制や特許切れ問題を起因とする製薬企業等の研究開発予算の縮小といった厳しい状況が継続しております。この厳しい事業環境に適応するため、創薬支援事業では、グループ企業の再編を通じて事業運営の合理化を行い、他社と差別化可能な高付加価値サービスの提供を強化いたします。また、投資・コンサルティング事業においても、グループ収益基盤の強化・多様化を目的として、新たに事業承継・再生事業分野を対象とした投資の発掘を行ってまいります。

創薬支援事業は、人材及び設備に対する先行投資や中長期的な先端技術の開発努力が必要とされる反面、成果獲得時には高収益が期待でき、中長期的に大きな成長が期待できます。一方、投資・コンサルティング事業は、後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、創薬支援事業と比較して短期間での成果獲得が可能であり、当初の投資後の追加投資負担が比較的少ないうえ、安定した業績成長を見込んでおります。当社グループは、このような両事業の特徴を活かしたHybrid型の事業展開を行っており、グループ各社はこの方針に基づき、個社ごとの特徴を加味し事業展開を図ることとしております。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、グループの持続的成長及び企業価値の持続的な増大を図っていくため、成長性及び成長への投資の源泉となる利益の確保を重視しており、経営指標として「売上高及び営業利益の拡大」を目標に掲げております。

2027年3月期の通期連結業績は、売上高14,000百万円、営業利益260百万円を見込んでおります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

グループの成長を維持し企業価値の持続的向上を実現するためには、事業領域の両輪である創薬支援事業と投資・コンサルティング事業について、双方の事業特性を活かしながら事業基盤の拡大を図っていくことが重要であると考えております。

なお、各事業ごとの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

創薬支援事業

当事業は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスをグループで展開しております。

当事業は、人材及び設備に対する先行投資や中長期的な先端技術の開発努力が必要とされる反面、成果獲得時には高収益が期待でき、中長期的に大きな成長が期待できます。

当事業の中核会社である株式会社トランスジェニックの遺伝子改変マウスを用いた遺伝毒性試験は国内外で高い競争力を有しているほか、基礎研究・探索研究の後に実施される非臨床薬効薬理試験受託に強みを有しております。また、従来と比較してより短期間で発がん性の評価が可能となる「短期発がん性試験」の受託を開始するなど、より高付加価値かつ差別化可能なサービスの強化も図っております。さらに、研究開発の最終ステージで実施される医薬・食品臨床試験受託サービスも提供しており、ワンストップでシームレスなサービスを提供しております。加えて、2026年3月には株式会社トランスジェニック神戸研究所の閉鎖及び同研究所の機能を移転・集約することを決定いたしました。これにより、更なる経営資源の集約及び固定費削減等の事業運営の合理化を通じて、競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

株式会社トランスジェニック磐田研究所における受託試験の一部について、一部の職員による試験データに係る不正が行われていたことが判明したことにつき、株主様、取引先様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。本件不正を受け、関係する各当局の調査官、並びに外部の専門家（弁護士）による調査と検証作業の結果、本件不正は当該職員が単独で行ったものであり、その所属部署を含め、他の職員及び組織としての関与は一切なかったものと認定されております。その原因分析を行った結果、当該職員個人の資質による部分が大きいと考えられるものの、部署内のコミュニケーション不足や、DI（Data Integrity：データの完全性）対応の遅れもあると判断しております。従いまして、関係する各当局からの指導、並びに外部の専門家からの提言も踏まえ、各部門の情報共有及び組織風土の改善、教育体制の見直し、DI対応の強化、QAU（Quality Assurance Unit：信頼性保証部門）の試験調査方法の見直し、を骨子とした再発防止策を策定し、関連するSOP（Standard Operating Procedure：標準作業手順書）の改訂を実施しております。二度とこのような事態を起こすことがないように再発防止策を着実に遂行し、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

投資・コンサルティング事業

当事業では、M & Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行っております。M & Aによって当社グループに加入した企業へ適切なサポートを実施することにより、グループ各社が着実に利益貢献する基盤を構築し、グループ業績の拡大に寄与してまいりました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、投資・コンサルティング事業は、創薬支援事業と比較して優良投資先の発掘及び投資による短期間での成果獲得が可能であり、安定した業績成長が見込めると考えております。

円安傾向の定着や石油由来の原材料の調達難により仕入コストが増加する厳しい経営環境が予想されますが、これまでにグループで培ったノウハウを活かして、既投資先の収益力の向上に努めるとともに、リスク分散に配慮しながら優良な投資先の発掘を行い、今後も積極的な投資を継続してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

社会環境の変化に伴い当社グループを取り巻く環境も変化しており、持続的な成長を実現するうえで必要となる課題も変化しております。サステナビリティに関連して識別した課題については、グループ各社の取締役会で取組内容が経営及び業務執行に関する事項として報告・審議されます。当社の取締役はグループ各社の取締役を兼任しており、グループ各社の取締役会に出席するとともに、重要な課題については当社の取締役会に報告されます。当社取締役会は、これらの報告を受け、重要な課題について監督しております。

(2) 戦略

当社は、「未来に資するとともに 世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」を経営理念としております。

このような経営理念のもと、創薬支援事業におきましては、科学性と信頼性に立脚した試験を通じて安心して生活できる未来に資するため、医薬品・食品・農薬等の健康・環境に対する安全性試験の受託を行っております。また、ヒトの健康に対する影響のみならず、環境に配慮した農薬品等の開発の高まりを受け、その開発に資するべく生態系の各種生物への影響に対する影響評価試験の受託も積極的に行っております。なお、動物愛護の観点などから実験動物使用に対する社会的な抵抗感もある中で、A A A L A C（国際実験動物ケア評価認証協会）等の認証を受けるなど実験動物のケアにも努めており、社会的なリスクを機会ととらえております。

投資・コンサルティング事業におきましても、資源リサイクルへの意識の高まりを受け、子会社の株式会社ホープにおいて複合機やプリンターの再生品を販売しており、事業を通じて環境負荷軽減へ向けた取組を積極的に行っております。また、子会社の株式会社TGMにおいて、エネルギー効率の改善による持続可能な都市化の推進のため、複層ガラス用副資材の取扱いを積極的に行っております。

人材の育成及び社内環境整備に関しましては、働きやすい環境づくりに関する意識が従来にも増して重要であることを認識しております。そのため、変形労働時間制やテレワークの併用など、職務の内容に応じた環境づくりを推進するとともに、引き続き女性管理職の登用も行っております。また、海外との取引の増加に伴い人材の多様性も一層必要とされてきており、引き続き外国籍従業員の雇用も行っております。

(3) リスク管理

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、子会社を含む企業集団全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行っておりますが、サステナビリティに関連するリスクにつきましても当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、今後の状況に応じて、サステナビリティに関連するリスク管理の強化を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社グループの実績を長期的に評価し管理・監視するために用いられる情報のうち重要なものについて、該当事項はありません。

また、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しましては、女性管理職の登用や外国籍従業員の雇用も行っており、現段階では今後の具体的な指標や目標を定めていないため記載しておりませんが、必要かつ有用な指標につきましては、当社グループを取り巻く環境を踏まえ今後も検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業買収について

当社グループは、事業領域の拡大のため、業務提携や企業買収等を実施することがあります。これらの意思決定に際しては、対象となる企業の事業内容や財務内容、取引関係等について詳細な事前調査を実施し、十分にリスクを検討しております。しかし、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、企業買収で生じたのれんの減損処理等によって当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社グループは、事業に関連した特許権等の知的財産権について第三者との間で訴訟やクレームが発生しないようにするため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を依頼して問題発生を未然に防止するように努めております。しかしながら、事前に把握できなかった他社の特許等へ抵触し、第三者との間で予期せぬ訴訟等が生じた場合は、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす場合があります。

(3) 製薬業界の動向による影響について

創薬支援事業は、製薬企業からの非臨床試験、臨床試験の受託の売上高に占める比率が高く、比較的安定した受注を維持しておりますが、一方で、国内の製薬企業は薬価改定や後発薬の普及で事業環境が厳しくなり、近年は研究開発費を抑制する傾向にあります。当社グループは、このような製薬企業の研究開発活動の動向には留意を払っておりますが、製薬企業に急激な環境変化が生じた場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループが属するバイオテクノロジー業界においては、日進月歩で技術開発が進められており、当社グループも独自の強みを活かした技術の開発に日々努めております。しかしながら、技術革新により市場に急激な変化が生じ、当社グループの競合他社に対する技術的優位性が失われた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 公的研究機関及び大学等との関係について

創薬支援事業においては、当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、公的研究機関や大学等と共同研究を実施しておりますが、企業と公的研究機関等との関係は、法令などの改正や組織改正に影響を受ける可能性があります。従って、そのような改正により共同研究の方向性や権利関係の変更を余儀なくされる場合は、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) 法的規制について

実験動物関連

創薬支援事業の実験動物関連サービスに関して、動物愛護の観点などから、欧米特に欧州では実験動物使用禁止の規制導入が検討されています。当社グループでは、A A A L A C（国際実験動物ケア評価認証協会）等の認証を受けるなど実験動物のケアに努めておりますが、日本において実験動物使用禁止の規制が導入された場合は、実験動物市場が閉塞し、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

遺伝子関連

当社グループは、DNAを生物に導入する際の設備や取扱いが定められている「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」や「組換えDNA技術工業化指針」などの法律及び指針を遵守しております。これらの規制が強化された場合、当社グループの事業内容及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動について

投資・コンサルティング事業では、一部の子会社において商品の大半を海外より調達しており、為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めております。しかしながら、予測を超えた急激な為替レートの変動があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 非臨床試験の実施費用について

非臨床試験は、動物飼育及び試験の実施過程で大量のエネルギーを使用しますが、近年のエネルギー価格高騰に伴い、非臨床試験施設の水道光熱費が上昇傾向にあります。また、一部の試験用動物の需給が逼迫し、調達価格も上昇傾向にあります。このような傾向を踏まえて事業計画を策定しておりますが、予測を超えた価格の高騰が生じた場合は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 原材料等の調達及び価格変動について

中東における紛争の発生により、今後の原材料価格や物流コストへの影響や調達量の制約が懸念される状況が生じております。

創薬支援事業では研究所の稼働に必要な重油を使用しており、投資・コンサルティング事業では商品及び原材料の調達を行っております。そのため、これらのエネルギーコストや調達コストの上昇が継続し、増加したコストを販売価格へ適切に転嫁できない場合には、収益性が大幅に低下する可能性があります。

さらに、重油、商品又は原材料の調達そのものが困難となった場合には、研究所施設の稼働低下や商品の供給不足による販売量の減少を招き、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢は緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、恒常的な物価上昇が家計の消費マインドの低下を招き、戦争による中東情勢の悪化により景気の先行きが一層不透明となりました。

創薬支援事業につきましては、株式会社トランスジェニックにおいて、従来の長期 1 がん原性試験と比較して短期間で発がん性の評価が可能となる「 2rasH2マウスを用いた短期発がん性試験」や、2024年から受託開始した「中期皮膚発がん性試験」に加え「ラットを用いた中期大腸発がん性試験」の受託を開始するなど、高付加価値な新規サービスの拡充に努めました。また、受注試験の納期管理や事業運営の見直しによるコストの削減にも注力いたしました。この結果、前期比で大幅な増収になるとともに、損失は大幅に縮小いたしました。

今後の持続的な成長及び収益性の強化へ向けた活動といたしましては、動物試験と細胞試験のデータを組み合わせた統合的な安全性・薬効評価サービスを構築し、開発初期段階から臨床試験計画策定に直結するエビデンスを提供できる体制を整えることを目的として、2025年7月に株式会社エーセルと業務提携を行いました。また、核酸医薬品開発における合成から臨床試験までを一貫して支援できる体制の構築等を目的として、2025年10月に北海道システム・サイエンス株式会社と業務提携を行いました。さらに、収益性・資本効率の改善を目的として、神戸研究所の事業を2026年12月頃までに他の拠点へ移転または集約し神戸研究所を閉鎖することを2026年3月に決定いたしました。

投資・コンサルティング事業につきましては、Eコマースによる小売販売は消費マインドの持続的な低下で苦戦し、卸売販売等の商社事業も売上高は伸び悩みましたが、価格転嫁やコスト削減に注力いたしました。このため、前期比で減収となりましたが、営業利益につきましては増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、13,174,425千円（前期比1.3%増）となり、営業利益につきましても137,960千円の利益（前期は259,507千円の損失）となりました。経常利益につきましても、為替差益などの営業外収益56,508千円及び支払利息などの営業外費用76,358千円を計上した結果、118,111千円の利益（前期は319,829千円の損失）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益などの特別利益174,948千円、子会社の拠点集約に伴う事業再編損や子会社の試験データ不正に関する損失補償金、特別調査費用等などの特別損失500,500千円、法人税、住民税及び事業税56,795千円、過年度法人税等10,262千円、法人税等調整額 177,037千円及び非支配株主に帰属する当期純損失20,191千円を計上した結果、77,267千円の損失（前期は1,089,641千円の損失）となりました。

-
- 1 がん原性試験は、化学物質や製品が発がん性を持つ可能性があるかどうかを評価するための試験です。
 - 2 rasH2マウスは、ヒト由来のがん関連遺伝子であるHRAS（c-Ha-ras）を組み込んだトランスジェニックマウスです。発がん性の有無の評価が可能で、医薬品や化学物質の発がん性試験に広く使われています。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前期比		金額 (千円)	前期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
創薬支援事業	2,258,963	362,818	19.1	164,119	324,078	-
投資・コンサルティング事業	10,922,164	193,256	1.7	479,525	40,968	9.3

a．創薬支援事業

当連結会計年度の業績につきましては、前期からの繰越受注試験を予定通り完了させるとともに新規受注にも注力し、コスト面でも事業運営の合理化による削減を実施いたしました。この結果、売上高は2,258,963千円（前期比19.1%増）となり、前期比で大幅な増収となりました。また、営業利益につきましても164,119千円の損失（前期は488,197千円の損失）となり、前期比で損失が大幅に縮小しました。

b．投資・コンサルティング事業

持続的な物価上昇傾向の中で消費マインドが低下し、Eコマースによる小売販売は苦戦しましたが、価格転嫁や在庫管理の適正化、固定費のコスト削減に注力いたしました。また、卸売販売等の商社事業も売上高は伸び悩みましたが、価格交渉等による粗利率改善に注力し、利益の確保に取り組みました。この結果、売上高は10,922,164千円（前期比1.7%減）となり、前期比で減収となりましたが、営業利益につきましては479,525千円（前期比9.3%増）となり、前期比で増益となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,708,698千円となり、前連結会計年度末に比べ9,802千円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が225,184千円、原材料及び貯蔵品が57,224千円、前渡金が182,209千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が420,430千円減少したことによるものであります。

固定資産は3,026,660千円となり、前連結会計年度末に比べ139,157千円増加いたしました。これは主に、繰延税金資産等の投資その他の資産が250,517千円増加した一方、固定資産の償却等により有形固定資産の建物及び構築物が55,347千円、のれんの償却等により無形固定資産が47,950千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,848,433千円となり、前連結会計年度末に比べ576,356千円増加いたしました。これは主に、前受金が384,979千円、その他流動負債が224,915千円それぞれ増加した一方、短期借入金115,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は1,047,135千円となり前連結会計年度末に比べ411,005千円減少いたしました。これは主に、長期借入金344,845千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,839,789千円となり、前連結会計年度末に比べ16,392千円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴いその他有価証券評価差額金が86,625千円増加した一方、非支配株主持分が33,878千円減少し、親会社株主に帰属する当期純損失を77,267千円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ441,526千円減少し、2,100,212千円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは25,910千円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純損失207,439千円に必要な調整項目を加減して算定しております。その主な加算要因は、売上債権の減少額50,951千円、前受金の増加額384,979千円、未払費用の増加額207,811千円、非資金費用である減価償却費の計上額108,475千円であります。一方、主な減算要因は、棚卸資産の増加額250,653千円、前渡金の増加額182,209千円のほか、特別利益の投資有価証券売却益137,520千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは50,874千円の収入となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入152,820千円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出68,461千円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは518,460千円の支出となりました。これは主に、長期借入れによる収入339,911千円により資金が増加した一方、短期借入金の返済による支出115,000千円、長期借入金の返済による支出747,059千円により資金が減少したためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
創薬支援事業	2,051,915	96.19	1,413,988	87.55
投資・コンサルティング事業	10,701,522	89.80	1,166,417	84.14
合計	12,753,437	90.77	2,580,406	85.97

(注) セグメント間取引を相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
創薬支援事業 (千円)	2,252,963	119.20
投資・コンサルティング事業 (千円)	10,921,461	98.26
合計	13,174,425	101.30

(注) 1. セグメント間取引を相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A G C グラスプロダクツ株式会社	2,146,922	16.5	1,969,332	14.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

創業支援事業におきましては、前期からの繰越受注試験を予定通り完了させるとともに新規受注にも注力し、売上高につきましては2,258,963千円（前期比19.1%増）の増収となりました。

投資・コンサルティング事業におきましては、持続的な物価上昇の影響により消費マインドが低下し、Eコマースによる小売販売は低調に推移いたしました。また、卸売販売等の商社事業においても売上高は伸び悩み、売上高は10,922,164千円（前期比1.7%減）の減収となりました。

この結果、連結売上高は、13,174,425千円（前期比1.3%増）の増収となりました。

(売上原価、売上総利益)

創業支援事業におきましては、事業運営の合理化によるコスト削減を実施し、売上総利益率は前期比で改善いたしました。

また、投資・コンサルティング事業におきましても、円安基調の定着により商品調達コストが増加する中で、価格転嫁や在庫管理の適正化、固定費のコスト削減により利益の確保に取り組み、売上総利益率は前期比で改善いたしました。

この結果、連結の売上総利益は2,433,712千円（前期比12.3%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、人員の適正化やコスト削減に努め、前連結会計年度に比べ130,543千円減少し、2,295,751千円となりました。

この結果、営業利益につきましては137,960千円（前期は259,507千円の損失）となりました。

(営業外損益、経常利益)

経常利益につきましては、為替差益等の営業外収益56,508千円を計上した一方、支払利息等の営業外費用76,358千円を計上した結果、118,111千円の利益（前期は319,829千円の損失）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益につきましては、投資有価証券売却益等の特別利益174,948千円を計上した一方、子会社の拠点集約に伴う事業再編損や子会社の試験データ不正に関する損失補償金、特別調査費用等などの特別損失500,500千円を計上いたしました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税56,795千円、過年度法人税等10,262千円、法人税等調整額 177,037千円及び非支配株主に帰属する当期純損失20,191千円を計上した結果、77,267千円の損失（前期は1,089,641千円の損失）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ148,959千円増加して9,735,359千円となり、純資産は前連結会計年度末に比べ16,392千円減少して4,839,789千円となりました。これに伴い、自己資本比率も前連結会計年度末に比べ低下し当連結会計年度末は49.1%となりました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の合計2,104,496千円に対し2,134,967千円の現金及び預金を保持しており、流動比率（流動資産÷流動負債）も174.3%であるため、十分な支払能力を確保していると判断しております。

前連結会計年度末と比較した変動要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「（１）経営成績等の状況の概要

キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度は、主として運転資金に充当する目的で、長期借入金として339,911千円、社債の発行により50,000千円の資金調達を実施した一方で、長期借入金として747,059千円や短期借入金の純減額115,000千円として返済を行ったほか、14,000千円の社債の償還を行い、有利子負債の削減を行いました。

当社グループの主要な資金需要は、事業活動のための運転資金に加え、中長期的な成長のための設備投資やM & Aに係る投資ですが、これらの資金需要に対し、上記の自己資金や金融機関からの借入金も含め、最適な方法による資金調達を実施していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

５【重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

当社グループは、「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」ため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、今後の事業の中心となる製品及びサービスの研究開発を進めております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果、及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は33,570千円であり、すべて創薬支援事業に係るものであります。

（モデルマウス及び新たな受託試験の開発）

子会社である株式会社トランスジェニックにおいては、遺伝子改変技術を用いて汎用性が高い病態モデルマウスの導入及び研究開発に取り組み、ラインナップの拡充を図りつつ非臨床試験事業の拡大を目指しております。

このうち、ヒトの臓器機能が反映された「肝臓ヒト化マウス」につきましては、薬剤の効果や代謝などのより精度の高い非臨床試験での活用が期待され、事業化へ向けて準備を進めておりましたが、経営資源の最適配分により開発が遅延しております。

発がん性関連の領域では、従来の長期 1がん原性試験（２年間）の代替法試験として注目される「 2 rasH2 マウスを用いた短期発がん性試験」の受託を開始いたしました。受託開始に先立ち、rasH2マウスの背景データの整備やデータ評価体制の強化を行いました。また、背景データを整えた「ラットを用いた中期大腸発がん性試験」受託を開始いたしました。遺伝子改変動物を用いた「短・中期発がん性試験」への展開を見据え、マウスを用いた試験モデルについても背景データの整備を進めました。

- 1 がん原性試験：がん原性試験は、化学物質や製品が発がん性を持つ可能性があるかどうかを評価するための試験です。
- 2 rasH2マウス：rasH2マウスは、ヒト由来のがん関連遺伝子であるHRAS（c-Ha-ras）を組み込んだトランスジェニックマウスです。発がん性の有無の評価が可能で、医薬品や化学物質の発がん性試験に広く使われています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計
神戸研究所 (神戸市中央区)	創薬支援事業	研究開発用設備 遺伝子改変マウス・抗体作製用設備 非臨床試験受託用設備等	338,546	585,778 (5,000.44)	924,325

(注) 1. 創薬支援事業の受託試験用施設等は、株式会社トランスジェニックへの賃貸設備であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 提出会社は純粋持株会社であり、当事業年度末現在において創薬支援事業の研究開発用設備等に従業員はおりませんので、従業員数の記載を省略しております。

4. 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料	従業員数(名)
本社(福岡市中央区)	全社	統括業務施設	6,467千円	6(1)

(注) 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計	
(株)トランスジェニック	磐田研究所 (静岡県磐田市)	創薬支援事業	非臨床試験設備等	574,891	190,940 (34,080.03)	765,831	76(27)

(注) 1. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

2. 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料	従業員数 (名)
(株)アウトレットプラザ	本店 (東京都千代田区)	投資・コンサル ティング事業	店舗	19,081千円	12
(株)TGM	本社 (東京都千代田区)	投資・コンサル ティング事業	統括業務施設	17,894千円	18
ギャラクス貿易(株)	物流倉庫 (東京都品川区)	投資・コンサル ティング事業	物流倉庫	14,887千円	7
(株)ホープ	本社 (埼玉県八潮市)	投資・コンサル ティング事業	統括業務施設	15,000千円	8

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

2026年3月25日開催の取締役会において、創薬支援事業の収益性向上及び資本効率の改善を目的として、神戸研究所の事業を移転・集約し神戸研究所を閉鎖することを決議いたしました。研究所の閉鎖時期は2026年12月を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,999,141	16,999,141	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	16,999,141	16,999,141	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年5月20日 (注)	370,000	16,999,141	-	50,000	-	-

(注) 2022年5月20日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が370,000株減少しております。

(５) 【所有者別状況】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	24	64	19	25	12,511	12,644	-
所有株式数（単元）	-	464	7,997	5,122	5,524	304	150,493	169,904	8,741
所有株式数の割合（％）	-	0.27	4.71	3.01	3.25	0.18	88.58	100.00	-

(注) 1 . 自己株式345,922株は、「個人その他」に3,459単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2 . 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(６) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
小林 哲朗	新潟県新潟市中央区	309,900	1.86
内田 善久	神奈川県厚木市	237,700	1.42
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7	232,600	1.39
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM	202,158	1.21
福永 健司	福岡県福岡市南区	191,500	1.14
藤井 正樹	千葉県八千代市	173,000	1.03
久保田 正明	神奈川県小田原市	170,000	1.02
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	162,993	0.97
株式会社ムトウ	北海道札幌市北区北十一条西 4 - 1 - 15	160,200	0.96
原田 育生	岡山県総社市	150,000	0.90
計	-	1,990,051	11.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年 3 月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 345,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,644,500	166,445	-
単元未満株式	普通株式 8,741	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	16,999,141	-	-
総株主の議決権	-	166,445	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権 1 個) が含まれております。

【自己株式等】

(2026年 3 月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社トランス ジェニックグループ	福岡県福岡市中央区天神 二丁目 3 番36号	345,900	-	345,900	2.03
計	-	345,900	-	345,900	2.03

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役 (社外取締役を除きます。) を対象に譲渡制限付株式付与のための報酬制度を導入することにつき、2022年 6 月23日開催の定時株主総会において承認いただきました。また、2024年 6 月20日開催の定時株主総会において、本制度に係る報酬枠の設定について改めて承認をいただいております。なお、職責の範囲等を考慮し一部の従業員に対しても譲渡制限付株式を付与しております。

a . 制度の概要

取締役会の決定に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、対象取締役及び対象従業員が譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

b . 本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の取締役 (社外取締役を除きます。) に対して支給される報酬総額は年額60,000千円以内とし、本制度により新たに発行又は処分する本株式の総数は年10万株以内 (ただし、当社の普通株式の株式分割 (当社の普通株式の無償割当てを含みます。) 、又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。) としております。

c . 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役 (社外取締役を除きます。) 及び当社従業員のうち受益者要件を満たす者

役員持株会制度及び従業員持株会制度

a．制度の概要

当社は、役員及び従業員の企業価値向上に対するインセンティブの向上や、中長期的な資産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

b．役員持株会・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

c．受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会は、当社及び当社子会社の役員（取締役・監査役）、相談役、顧問等役員に準ずる者に限定しております。また、従業員持株会は、当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（－）	-	-	-	-
保有自己株式数	345,922	-	345,922	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式の無償取得は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、拡大成長に向けた各種投資を更に積極的に行う一方、株主の皆様への適切な利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、安定配当の維持及び継続を基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が決定機関であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績を勘案し誠に遺憾ながら無配といたしました。株主の皆様へのご期待に沿うべく、早期の業績改善と復配を目指してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値向上」を目標とし、経営監督機能と業務執行機能の明確化、意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性の確保を目指してコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、当社を取り巻く全てのステークホルダーの皆様の信頼を獲得することを使命としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置しており、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。取締役会及び監査役会の構成員につきましては、

「(2) 役員の状況」に記載しております。

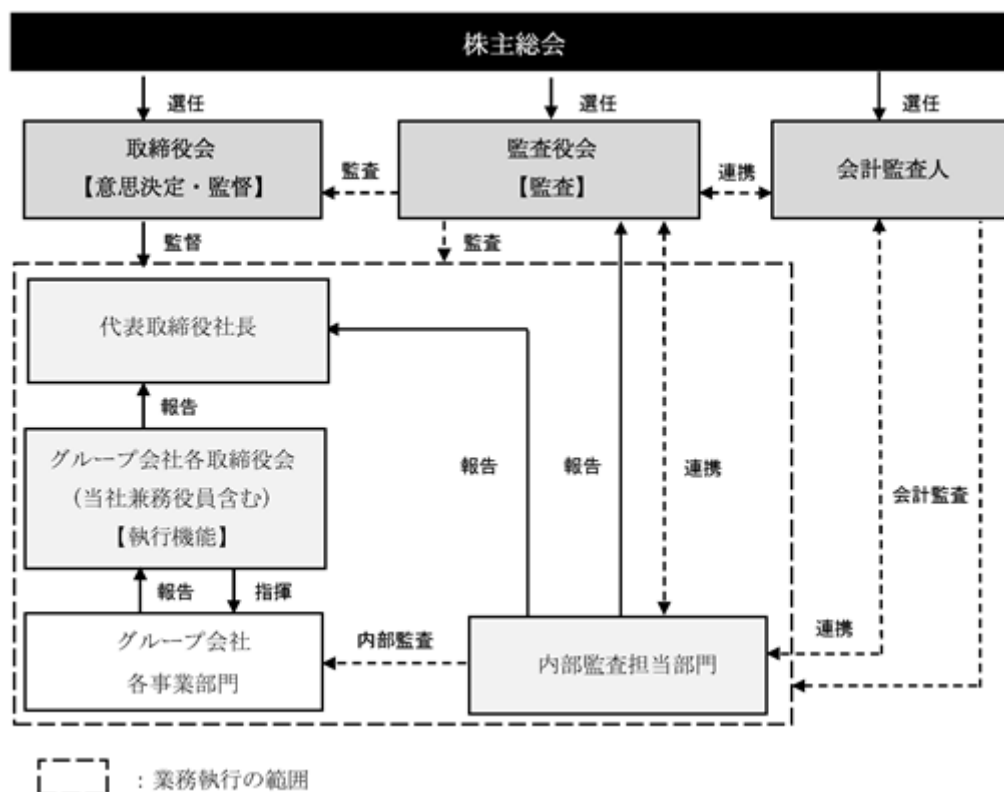
取締役会は、議長は代表取締役社長福永健司であり、会社の経営に関する重要事項の決定、報告を行い、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、社外取締役として清藤勉氏及び斎藤穂高氏が参加しております。

監査役会は、3名全員が社外監査役で構成されており、議長は常勤監査役の友永良二氏であります。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査するほか、社内の主要な会議に出席して取締役の職務の執行を監査し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役3名は全員が社外監査役であり、常勤監査役友永良二氏は公認会計士として、非常勤監査役佐藤貴夫氏は弁護士として、それぞれ専門的知識と豊富な経験を有しております。また、非常勤監査役本坊正文氏は、企業経営者としての豊富な実務経験を有しております。

また、経営の透明性をより高めるために取締役会の構成員に社外取締役を含めており、さらに、経営監視機能としての客観性及び中立性と専門的な能力を十分に備えた当該社外監査役3名で構成しているため、取締役の職務執行の監査機能の確保が可能であると判断しております。

これらのほか、内部監査担当部門として内部監査室が内部統制に関する業務監査を行い、不備の有無を代表取締役社長へ報告しております。また、当社の取締役がグループ各社の取締役を兼任しており、各社の取締役会に出席して、経営及び業務執行に関する重要事項を審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

a．当社の内部統制システム

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」、「コンプライアンス行動指針」、「企業行動憲章」及び各種の社内規程を定め、業務遂行に関する基準を明確にし、社内に周知徹底しております。また、独立部署である内部監査部門により計画的に実施された内部監査結果は、内部統制委員会及び監査役会に報告され、発見事項や不備について随時改善される体制を整えております。また、コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示によりIR&コーポレート管理室がコンプライアンス体制の構築、維持・整備しております。

b．当社のリスク管理体制

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、子会社を含む企業集団全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、各々のリスクに対する未然防止に努めております。その運用において新たに発見された問題点等については、適時、是正を行い、必要に応じて再発防止の取組を実施しております。個別具体的なリスクに関しては、「コンプライアンス行動指針」、「コンプライアンス規程」、「セキュリティ基本方針」、「情報管理規程」、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に基づき、リスク管理体制の強化推進に努めております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社子会社の経営成績、財務状況については、定期的に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。子会社の重要な意思決定については当社取締役会における報告を義務付けております。また、当社は、当社子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。さらに、当社子会社には、当社と同様の社内規程を設け、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正の確保を図っております。なお、子会社に定めがない規程は、当社の社内規程を準用しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

e．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員の地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や犯罪行為・不正行為・詐欺行為又は法令・規則・取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社及び会社法に基づくすべての子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

f．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」を経営理念とし、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを提供する創薬支援事業と、収益基盤強化を目的として幅広い分野のM&Aの推進を行う投資・コンサルティング事業によって構成されています。

特に、創薬支援事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。従って、当社の経営は上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウ、並びにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受け、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

b. 不適切な支配の防止のための取組

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定し、同買収防衛策の導入は、2006年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただきました。

しかしながら、当該買収防衛策は、2025年3月19日の取締役会において、当社を取り巻く経営環境の変化や対応方針の最近の動向を踏まえ、本ルールを継続せず、その有効期限である第27期定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしましたが、2025年6月30日の株主総会において第27期定時株主総会の継続会を開催することを決定したため、当該継続会の終結の時である2025年7月30日をもって廃止いたしました。当社は、本買収防衛策廃止後も、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行なわれる場合には、当該行為を行なう者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を講じてまいります。

c. 上記b. の取組についての取締役会の判断

当社取締役会は、上記b. の取組が当社の上記a. の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組であり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
福永 健司	19回	19回
北島 俊一	19回	19回
船橋 泰	19回	19回
渡部 一夫	19回	19回
高島 浩二	19回	19回
富田 昭仁	19回	19回
清藤 勉	19回	17回
齋藤 穂高	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各事業部の現状、課題について協議しております。

当事業年度は、グループ各社の事業計画の進捗状況の確認を行いながら、必要な対応を中心に協議するとともに、当社グループ各社の経営執行の監督を行っております。また、グループ予算及び業績予想の決定や、M & Aの実行やグループ各社の資本政策等の重要な事項についての承認を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福永 健司	1969年 8 月13日生	1993年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年 6 月 公認会計士登録 2003年 5 月 トーマツベンチャーサポート株式会社 (現デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社) 取締役 2006年 8 月 福永公認会計士・税理士事務所開設代表 2009年 6 月 当社入社 取締役 2010年 6 月 当社代表取締役社長 (現任) 2013年 4 月 株式会社新薬リサーチセンター (現株式会社トランスジェニック) 代表取締役社長 2017年11月 株式会社T G ビジネスサービス設立 代表取締役社長 (現任) 2018年 3 月 株式会社安評センター (現株式会社トランスジェニック) 設立 代表取締役社長 2024年10月 株式会社トランスジェニック 代表取締役会長 2026年 3 月 株式会社トランスジェニック 取締役 (現任)	(注) 3	192,247
取締役 C R O事業本部長 兼施設運営室長	北島 俊一	1960年 1 月31日生	1987年 4 月 株式会社パナファーム・ラボラトリーズ (現株式会社L S I メディエンス) 入社 1999年10月 有限会社ブライメイト取締役 2003年10月 バイオラボ株式会社設立 取締役 2007年 7 月 兵庫医科大学特任講師 2008年 4 月 株式会社G M J 取締役 2011年 9 月 当社入社 新規事業本部長 (現C R O事業本部長) 2013年 4 月 株式会社新薬リサーチセンター (現株式会社トランスジェニック) 取締役 2015年 6 月 当社取締役C R O事業本部長 (現任) 2016年 4 月 当社取締役グループ管理本部施設運営室長 2018年 3 月 株式会社安評センター (現株式会社トランスジェニック) 取締役 2021年 4 月 当社取締役施設運営室長 (現任) 2023年 6 月 当社取締役グループR & D統括室担当 (現任) 2024年10月 株式会社トランスジェニック取締役 (現任)	(注) 3	69,245

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 I R & コーポレート管理室長 兼情報管理室長 兼総務人事部長	船橋 泰	1973年12月14日生	2002年11月 2010年 4 月 2010年 9 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年11月 2018年 3 月 2021年 4 月 2024年10月 2025年 6 月 2026年 4 月	当社入社 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼管理部長 当社取締役 株式会社新薬リサーチセンター（現株式会社トランスジェニック）取締役 東京工業大学大学院非常勤講師 当社取締役経営企画室長兼グループ管理本部情報管理室長 当社取締役グループ管理本部総務人事部長 株式会社新薬リサーチセンター（現株式会社トランスジェニック）監査役 株式会社T G ビジネスサービス取締役（現任） 株式会社安評センター（現株式会社トランスジェニック）監査役 当社取締役I R & コーポレート管理室長兼情報管理室長（現任） 株式会社トランスジェニック監査役 株式会社トランスジェニック取締役（現任） 当社取締役総務人事部長（現任）	(注) 3	38,814
取締役 経理財務部長	渡部 一夫	1967年12月10日生	1991年 4 月 2001年10月 2005年 5 月 2013年 7 月 2013年12月 2017年 7 月 2017年11月 2018年 3 月 2018年 6 月 2024年10月	安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人）転籍 税理士登録 当社入社 経理財務部長 株式会社T G ビジネスサービス取締役（現任） 株式会社安評センター（現株式会社トランスジェニック）取締役 当社取締役経理財務部長（現任） 株式会社新薬リサーチセンター（現株式会社トランスジェニック）取締役 株式会社トランスジェニック取締役（現任）	(注) 3	32,076
取締役	高島 浩二	1958年12月15日生	1981年 4 月 1985年 8 月 2014年 4 月 2023年 2 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2024年10月	日本通運株式会社入社 株式会社ボゾリサーチセンター入社 株式会社ボゾリサーチセンター執行役員 第一営業部・研究企画部担当 株式会社安評センター（現株式会社トランスジェニック）入社 事業推進本部部長代理 株式会社安評センター（現株式会社トランスジェニック）取締役 事業推進本部部長 当社取締役創薬支援事業（事業推進）担当（現任） 株式会社トランスジェニック代表取締役社長（現任）	(注) 3	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ事業推進部長	富田 昭仁	1973年11月14日生	1998年10月 2002年5月 2021年8月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 当社入社 グループ事業推進部担当部長 株式会社T G ビジネスサービス取締役（現任） 当社取締役グループ事業推進部長（現任） 株式会社トランスジェニック監査役（現任）	(注) 3	16,500
取締役	清藤 勉	1944年9月29日生	1964年9月 1975年4月 1978年9月 1982年9月 2001年3月 2009年8月 2011年6月 2013年7月 2021年2月	国立がんセンター研究所病理学部技官 新潟大学医学部第1病理学教室技官 株式会社日本抗体研究所（現株式会社JIMRO）入所 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長（現任） 株式会社ジーンテクノサイエンス（現キッズウェル・バイオ株式会社）設立 代表取締役 株式会社ネオシルク代表取締役 当社社外取締役（現任） 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長 株式会社AI Bio代表取締役社長（現任）	(注) 3	-
取締役	斎藤 穂高	1958年1月8日生	1983年4月 1983年6月 1988年7月 2003年9月 2004年7月 2009年4月 2010年7月 2014年7月 2015年2月 2016年4月 2021年4月 2021年6月 2024年6月	三菱化成工業株式会社入社 株式会社三菱化成安全科学研究所 東京工業大学総合理工学研究科学環境学専攻客員准教授（併任） 株式会社三菱化成安全科学研究所生態科学部部長 株式会社三菱化成安全科学研究所横浜研究所所長 三菱化学メディエンス株式会社安科研事業部管理部長兼横浜研究所所長 三菱化学メディエンス株式会社経営企画部部長 株式会社L S I メディエンス執行役員 経営企画部長 株式会社生命科学インスティテュート執行役員 経営企画部長 C S O 株式会社L S I メディエンス執行役員創薬支援事業本部長 株式会社三菱ケミカルリサーチシニアコンサルタント 当社社外取締役（現任） 株式会社三菱ケミカルリサーチ特別研究員（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	友永 良二	1958年3月12日生	1982年10月 1986年4月 1993年5月 2001年8月 2002年5月 2018年8月 2020年6月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 Deloitte & Touche ニューヨーク事務所（1997年7月帰任） 税理士登録 公認会計士・税理士友永良二事務所開設 代表 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人）参画 友永公認会計士事務所開設 代表（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	佐藤 貴夫	1963年8月5日生	1995年4月 2001年4月 2006年4月 2008年4月 2008年6月 2009年5月 2011年10月 2013年2月 2015年3月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 佐藤貴夫法律事務所開設 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師（現任） 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 当社社外監査役（現任） 株式会社ファンドクリエーショングループ社外監査役 霞が関法律会計事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ社外取締役（現任） 桜田通り総合法律事務所 弁護士（現任）	(注) 4	3,565
監査役	本坊 正文	1955年5月27日生	1979年4月 1998年1月 2001年4月 2006年4月 2010年4月 2012年9月 2013年3月 2019年9月 2020年6月 2020年9月 2022年9月 2023年3月 2023年9月 2024年9月 2025年9月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社入社 同社経理部長 同社取締役財務部長 同社常務取締役経営企画室長 同社常務取締役営業本部長 株式会社MCAホールディングス代表取締役社長 株式会社VinEx山鹿（現株式会社山鹿蒸留所）代表取締役社長（現任） 株式会社高畠ワイナリー代表取締役会長 当社社外監査役（現任） 株式会社高畠ワイナリー取締役会長 田苑酒造株式会社代表取締役会長 田苑酒造株式会社代表取締役会長兼社長 株式会社高畠ワイナリー取締役 株式会社MCAホールディングス取締役会長（現任） 田苑酒造株式会社取締役会長（現任）	(注) 4	15,000
計						373,947

（注）１．取締役清藤勉氏及び斎藤穂高氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び本坊正文氏は、社外監査役であります。

３．2025年6月30日開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

４．2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

５．所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株式を除く）が含まれております。なお、2026年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所及び株式会社A I B i oの代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社の間には包括的業務提携契約の締結、資本提携（同社議決権の1.7%を保有）等の取引関係があります。また、当社と株式会社A I B i oとの間には特別な関係はありません。清藤勉氏は、同社の代表取締役を長年にわたり務め、経営者としての豊富な経験と当社の事業分野に関する専門知識を有し、独立した立場から当社の経営を監督しております。

社外取締役斎藤穂高氏は、株式会社三菱ケミカルリサーチの特別研究員であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。斎藤穂高氏は、創薬支援事業領域において豊富な経験と高い見識を有し、専門的かつ客観的な視点で経営事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

なお、社外取締役1名（斎藤穂高氏）を独立役員に指定しております。

社外監査役友永良二氏は、友永公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役佐藤貴夫氏は、桜田通り総合法律事務所所属の弁護士及び株式会社ファンドクリエーショングループの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。佐藤貴夫氏は、役員持株会を通じて当社株式を所有しております。

社外監査役本坊正文氏は、株式会社M C Aホールディングスの取締役会長、株式会社山鹿蒸留所の代表取締役社長、田苑酒造株式会社の取締役会長であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役は、公認会計士1名（友永良二氏）、弁護士1名（佐藤貴夫氏）及び企業経営者1名（本坊正文氏）が就任しており、それぞれの専門的立場から客観的かつ中立的に経営を監視しております。なお、社外監査役全員を独立役員に指定しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役と内部監査担当者と会計監査人はそれぞれ定期的に情報・意見交換するなど相互に連携し、当社の経営にかかる監査は十分に機能していると考えております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。

常勤監査役友永良二氏は公認会計士として、非常勤監査役佐藤貴夫氏は弁護士として、各々長年の経験があり、高度かつ専門的な知見を有しております。また、非常勤監査役本坊正文氏は企業経営者としての豊富な実務経験を有しております。

当事業年度において、当社は定期的に及び必要に応じて開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
友永 良二	11回	11回
佐藤 貴夫	11回	10回
本坊 正文	11回	11回

監査役会では、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適正性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人への監査証明業務に基づく報酬の妥当性、子会社で発生した受託試験データに係る不正の社内調査及び外部弁護士による調査・検証及び策定した改善計画の妥当性、その他について議論・検討しております。

当社の監査役は、取締役会に出席し、監査役会を定期的に及び必要に応じて臨時に開催するとともに、代表取締役、取締役等と経営状況についての意見交換を随時行っております。常勤監査役は、社内決裁状況を網羅的に確認するほか、連結子会社を訪問して内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査人との意見交換を適宜行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は2名で構成しておりますが、グループ各社の内部監査人の統括・管理も行っております。「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に準拠した内部監査計画書を策定し、当該計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。監査結果について改善が必要な場合は、担当部署及びグループ会社に指摘を行っております。また、不備の状況について取締役会及び監査役会に報告を行っております。さらに、内部監査人と会計監査人、監査役は、適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 努

有田 明彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制に加え、当社グループのビジネスに対する知識・理解を勘案した結果、効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任パートナーズ総合監査法人

なお、2025年4月23日提出の臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2025年6月19日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2000年3月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年6月19日開催予定の第27回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人においては、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えております。

しかしながら、長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、新たに有限責任パートナーズ総合監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

また、2025年7月2日提出の臨時報告書の訂正報告書に記載した事項は次の通りであります。

(1) 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

当社は、2025年4月23日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し決議するとともに、同日開催の取締役会において、第27回定時株主総会の開催予定を2025年6月19日とし、同総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしました。また、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、その旨の臨時報告書を2025年4月23日付で福岡財務支局長に対して提出いたしました。

その後、当社の子会社において受託試験の一部試験データに係る不正が判明したことに起因し、2025年3月期の監査の完了に時間を要することとなったため、第27回定時株主総会の開催日を2025年6月30日に変更するとともに、第27回定時株主総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催することといたしました。

この度、当社は、2025年6月30日開催の第27回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において「会計監査人選任の件」を付議し、本株主総会（本継続会を含みます。）終結の時をもって監査公認会計士等が異動することが可決されました。また、本株主総会において、本継続会の開催日時及び場所の決定を当社取締役会に一任いただくことが承認され、同日開催の当社取締役会において、本継続会の開催日を2025年7月30日に決定いたしました。このため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

(2) 訂正事項

当該異動の年月日

(3) 訂正箇所

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

(訂正前)

2025年6月19日

(訂正後)

2025年7月30日（第27回定時株主総会継続会の開催日）

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,650	-	24,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	33,650	-	24,000	2,000

(注) 1. 当連結会計年度に係る監査証明業務以外に、前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として有限責任監査法人トーマツへ5,000千円を支出しております。

2. 当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬は、監査人交代に伴う監査引継ぎ業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,580	-	-
連結子会社	-	8,000	-	-
計	-	10,580	-	-

(注) 前連結会計年度における当社及び連結子会社非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬であり、税務申告書の作成委託業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人からの見積提案をもとに、当社グループの規模や事業特性とそれらに照らして必要な監査日数を総合的に判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社グループの規模や事業特性に照らして適切であるかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2000年11月10日であり、その決議の内容は、取締役報酬限度額が月額20,000千円、監査役報酬限度額が月額10,000千円であります。また、2024年6月20日開催の定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の額として年額60,000千円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議いただいております。株主総会で決定した当該限度内で、取締役の報酬総額については取締役会決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては担当職務、各期の業績、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c．業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。なお、指標として連結営業利益を選定した理由は、当社の経営上の重要なKPIの一つであるためです。また、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案して決定しております。なお、業績連動報酬等に係る業績指標としている当連結会計年度の連結営業利益の目標は150,000千円としておりましたが、実績は137,960千円でした。

d．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、株主総会において取締役の金銭報酬枠とは別枠で承認を得た年額60,000千円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとしております。

e．取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね固定報酬が80%、業績連動に係る報酬が10%、非金銭報酬等が10%となるような割合を基礎として決定しております。

f．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長福永健司がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案した各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の額及び非金銭報酬等の評価配分であります。

なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	12,710	9,785	-	-	2,925	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,350	10,350	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は66,935千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
6,000	2	業務執行部分による給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、業績等を総合的に勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での投資株式の保有は原則として行わず、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に株式投資を行い、当該株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経理財務部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を四半期ごとに確認し、保有の継続の可否について定期的に見直しを行っております。その結果、継続保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決裁を得たうえで売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,167
非上場株式以外の株式	1	214,720

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	152,820

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)免疫生物研究所	160,000	205,000	相互の技術補完による抗体開発等を目的 とした包括業務提携を行っており、取 引・協業関係の維持、強化のために保有 しております。	無
	214,720	98,400		

(注) 当社は特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を四半期ごとに確認し、保有の合理性について検討を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、経営方針である事業環境の変化に適応しながらグループの持続的な成長を実現するためには、各職員が能力を最大限発揮できる組織の環境整備と必要な人材の確保とが重要であると認識しております。この考えのもと、当社は従業員の役割及び成果に応じた公正な評価と処遇の実現を基本方針として、グループ各社の人事評価制度を整備・運用しております。

人材の確保につきましては、創薬支援事業は専門性が高い分野であり、比較的長期にわたる能力開発と人材育成に取り組んでおります。また、投資・コンサルティング事業は、グループ各社の事業内容や必要な人材が多様であるため、各社の事業環境を踏まえた柔軟な組織づくりに取り組んでおります。

これらの人事評価制度や職員の処遇、人材の確保につきましては、経営環境、事業戦略及び労働市場の変化等を踏まえて必要な見直しを行い、人材への適切な投資を通じて、引き続き持続的な企業価値向上を目指してまいります。

また、当社及び最大人員会社である株式会社トランスジェニックにおける従業員の給与、その他の給付の額及び内容については次のとおり決定しております。

報酬体系は、基本給・賞与・各種手当によって構成されています。基本給は役割に応じた等級に基づき金額を定めており、賞与は業績を勘案して基本給に対する基本的な倍率を決定したうえで各職員の業績貢献度を調整して決定しております。具体的には、基本給及び賞与は、従業員の各所属部署における役割遂行及び目標達成度合を勘案した評価を半期ごとに行い、その評価結果を経営層による人事評価会議が確認したうえで最終決定しております。各種手当は職務特性等に応じた補完的な給付であり、社内規程に基づき適用の有無を確認し支給しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年 3 月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
創薬支援事業	132 (35)
投資・コンサルティング事業	89 (28)
報告セグメント計	221 (63)
全社 (共通)	6 (1)
合計	227 (64)

(注) 1 . 従業員数は就業人員であり、契約社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を除いております。

2 . 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 . 従業員が前連結会計年度末に比べ14名減少しております。主な理由は、創薬支援事業における研究拠点の再編及び退職に伴う18名の減少によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2026年 3 月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
6 (1)	47.9	10.0	6,790	3.0

(注) 1 . 従業員数は就業人員数であり、契約社員及び派遣社員を除いております。

2 . 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、譲渡制限付株式による株式報酬費用は除いております。

4 . 当社のセグメントは、純粋持株会社として全社 (共通) のみであるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。

(3) 最大人員会社の状況

株式会社トランスジェニック

(2026年 3 月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
117(34)	44.7	6.9	4,706	5.4

(注) 1 . 従業員数は就業人員数であり、契約社員及び派遣社員を除いております。

2 . 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(6) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 役員持株会制度及び従業員持株会制度」に記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任パートナーズ総合監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、専門書の購読やセミナーへの参加等により情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,555,397	2,134,967
受取手形、売掛金及び契約資産	1,195,011	1,114,914
電子記録債権	22,970	52,116
商品及び製品	1,348,725	1,573,910
仕掛品	796,709	764,954
原材料及び貯蔵品	76,516	133,740
前渡金	581,812	764,022
その他	128,020	171,667
貸倒引当金	6,268	1,594
流動資産合計	6,698,896	6,708,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,046,742	2,062,833
減価償却累計額	976,747	1,048,186
建物及び構築物(純額)	1,069,994	1,014,647
機械装置及び運搬具	318,857	313,238
減価償却累計額	261,776	274,782
機械装置及び運搬具(純額)	57,080	38,455
工具、器具及び備品	566,526	580,094
減価償却累計額	557,510	559,057
工具、器具及び備品(純額)	9,015	21,036
土地	917,473	917,473
その他	31,135	31,135
減価償却累計額	29,677	31,135
その他(純額)	1,457	-
有形固定資産合計	2,055,021	1,991,612
無形固定資産		
のれん	531,780	484,252
ソフトウェア	12,037	19,528
その他	10,105	2,192
無形固定資産合計	553,923	505,972
投資その他の資産		
投資有価証券	107,693	224,466
長期貸付金	1,000	-
繰延税金資産	31,497	167,428
その他	148,978	148,097
貸倒引当金	10,612	10,917
投資その他の資産合計	278,557	529,075
固定資産合計	2,887,503	3,026,660
資産合計	9,586,399	9,735,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	413,459	415,622
未払金	223,351	227,802
短期借入金	² 680,000	² 565,000
1年内償還予定の社債	14,000	109,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 524,659	³ 462,356
未払法人税等	51,661	51,414
前受金	1,020,758	1,405,738
賞与引当金	69,688	64,676
受注損失引当金	61,989	109,399
その他	212,508	437,424
流動負債合計	3,272,076	3,848,433
固定負債		
社債	109,000	50,000
長期借入金	³ 1,247,401	³ 902,556
繰延税金負債	12,921	17,278
退職給付に係る負債	68,774	70,822
その他	20,043	6,479
固定負債合計	1,458,140	1,047,135
負債合計	4,730,217	4,895,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	3,857,377	3,856,375
利益剰余金	927,674	850,407
自己株式	116,016	116,016
株主資本合計	4,719,036	4,640,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,817	105,442
為替換算調整勘定	24,657	33,788
その他の包括利益累計額合計	43,474	139,230
新株予約権	200	200
非支配株主持分	93,470	59,592
純資産合計	4,856,181	4,839,789
負債純資産合計	9,586,399	9,735,359

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	1 13,005,126	1 13,174,425
売上原価	2 10,838,338	2 10,740,713
売上総利益	2,166,787	2,433,712
販売費及び一般管理費	3, 4 2,426,295	3, 4 2,295,751
営業利益又は営業損失()	259,507	137,960
営業外収益		
受取利息	1,155	3,900
受取配当金	191	175
為替差益	7,098	26,115
補助金収入	1,163	9,100
受取保険金	5,649	4,670
貸倒引当金戻入額	4,668	-
その他	4,068	12,547
営業外収益合計	23,994	56,508
営業外費用		
支払利息	36,607	45,759
買収関連費用	27,705	-
支払手数料	6,017	14,205
その他	13,985	16,393
営業外費用合計	84,316	76,358
経常利益又は経常損失()	319,829	118,111
特別利益		
固定資産売却益	5 1,055	-
投資有価証券売却益	-	137,520
受取保険金	21,645	-
受取補償金	-	10,596
過年度消費税等戻入額	-	26,832
特別利益合計	22,701	174,948
特別損失		
減損損失	7 228,871	7 47,072
固定資産除却損	6 5,658	-
のれん償却額	8 51,327	-
投資有価証券評価損	10,671	-
事業再編損	-	9 143,998
支払解決金	10 10,525	-
損失補償金	11 38,892	11 274,915
退職給付費用	12 32,884	-
特別調査費用等	-	13 34,512
特別損失合計	378,831	500,500
税金等調整前当期純損失()	675,959	207,439
法人税、住民税及び事業税	54,825	56,795
過年度法人税等	-	10,262
法人税等調整額	359,772	177,037
法人税等合計	414,597	109,980
当期純損失()	1,090,557	97,459
非支配株主に帰属する当期純損失()	915	20,191
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,089,641	77,267

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	1,090,557	97,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,142	86,625
為替換算調整勘定	803	9,130
その他の包括利益合計	7,946	95,756
包括利益	1,098,503	1,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,097,587	18,488
非支配株主に係る包括利益	915	20,191

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	3,861,314	2,067,097	135,948	5,842,463
当期変動額					
剰余金の配当			49,781		49,781
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,089,641		1,089,641
自己株式の処分		5,117		19,932	14,815
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,180			1,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,936	1,139,422	19,932	1,123,426
当期末残高	50,000	3,857,377	927,674	116,016	4,719,036

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,959	25,461	51,420	200	104,380	5,998,464
当期変動額						
剰余金の配当						49,781
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,089,641
自己株式の処分						14,815
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,142	803	7,946		10,909	18,855
当期変動額合計	7,142	803	7,946	-	10,909	1,142,282
当期末残高	18,817	24,657	43,474	200	93,470	4,856,181

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	3,857,377	927,674	116,016	4,719,036
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			77,267		77,267
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,002			1,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,002	77,267	-	78,270
当期末残高	50,000	3,856,375	850,407	116,016	4,640,766

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,817	24,657	43,474	200	93,470	4,856,181
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						77,267
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,625	9,130	95,756		33,878	61,878
当期変動額合計	86,625	9,130	95,756	-	33,878	16,392
当期末残高	105,442	33,788	139,230	200	59,592	4,839,789

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	675,959	207,439
減価償却費	139,586	108,475
減損損失	228,871	47,072
のれん償却額	102,210	47,128
貸倒引当金の増減額 (は減少)	5,804	3,368
賞与引当金の増減額 (は減少)	5,572	5,012
受注損失引当金の増減額 (は減少)	60,327	47,409
受取利息及び受取配当金	1,346	4,075
支払利息	36,607	45,759
投資有価証券売却損益 (は益)	-	137,520
投資有価証券評価損益 (は益)	10,671	-
売上債権の増減額 (は増加)	211,836	50,951
棚卸資産の増減額 (は増加)	12,453	250,653
前渡金の増減額 (は増加)	283,120	182,209
仕入債務の増減額 (は減少)	49,134	2,162
未払金の増減額 (は減少)	166,584	3,314
前受金の増減額 (は減少)	365,210	384,979
未払費用の増減額 (は減少)	28,194	207,811
その他	13,843	30,667
小計	92,874	117,488
利息及び配当金の受取額	1,160	3,492
利息の支払額	36,910	45,275
法人税等の支払額	62,081	54,073
法人税等の還付額	99,053	4,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,096	25,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,330	21,080
定期預金の払戻による収入	9,000	-
有形固定資産の取得による支出	175,450	68,461
投資有価証券の売却による収入	-	152,820
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 80,382	-
その他	37,683	12,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,846	50,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	50,000
社債の償還による支出	14,000	14,000
短期借入金の増減額 (は減少)	232,000	115,000
長期借入れによる収入	600,000	339,911
長期借入金の返済による支出	465,243	747,059
リース債務の返済による支出	15,252	10,836
長期未払金の返済による支出	14,036	6,610
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8,813	14,688
配当金の支払額	49,556	177
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,098	518,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,287	148
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	75,636	441,526
現金及び現金同等物の期首残高	2,466,101	2,541,738
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,541,738	1 2,100,212

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	16社
主要な連結子会社の名称	株式会社トランスジェニック 株式会社プライムユーン 株式会社メディフォーム 医化学創薬株式会社 株式会社ルナパス毒性病理研究所 株式会社M A S C 株式会社T G ビジネスサービス 株式会社ルーベックスジャパン 株式会社アウトレットプラザ 株式会社T G M ギャラックス貿易株式会社 株式会社ホープ 株式会社東名商会 東北新和化学株式会社

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社の決算日は12月31日であります。

当該在外子会社については、同社の決算日である12月31日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商品及び製品 主として移動平均法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）、神戸研究所動物飼育施設及び一部の連結子会社の資産については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の５つのステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

創薬支援事業

主に非臨床試験及び臨床試験の受託並びに抗体等の製品の販売を行っております。非臨床試験及び臨床試験受託契約におきましては、顧客との契約に基づき報告書を作成し引き渡す履行義務を負っているため、最終報告書の提出が完了した時点で顧客が報告書に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、製品の販売につきましては、顧客に製品を引き渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。さらに、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

非臨床試験及び臨床試験の受託に関する取引の対価は、最終報告書の提出後、概ね２か月以内に受領しております。同様に、抗体等の製品の販売に関する取引の対価につきましても、製品の引渡し後、概ね２か月以内に受領しております。

投資・コンサルティング事業

「ＥＣ事業」を行う子会社においては、主に家電商品や高級洋食器の通信販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の出荷時点で収益を認識しております。また、ポイント利用等を行う取引につきましては、収益を顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定し、販売価格からポイント利用等による値引額を控除した純額で認識しております。

通信販売に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね２か月以内に受領しております。

その他の子会社においては、製品及び商品の販売を行っており、製品及び商品の販売につきましては、顧客に製品及び商品を引き渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。また、財の納入・設置・据付を行う業務については、これらを単一の履行義務と識別し、顧客の検収が行われた時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は10年～20年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

仕掛品、受注損失引当金、損失補償金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	796,709千円	764,954千円
売上原価に含まれる仕掛品評価損	47,282千円	21,549千円
受注損失引当金	61,989千円	109,399千円
損失補償金	38,892千円	274,915千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

創薬支援事業の仕掛品の貸借対照表価額は、個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、仕掛品の正味売却価額は、受注金額から見積追加製造原価及び見積直接販売経費を控除して算定しております。受注案件ごとの仕掛品の期末残高がそれぞれの正味売却価額を上回る場合にその超過額について評価損を計上し、期末日以降の発生原価により損失が見込まれる場合は、受注損失引当金を計上しております。損失補償金は、試験に関する補償額や再試験費用を計上しております。

仕掛品及び受注損失引当金の見積りには、当年度末時点における受注契約ごとの試験計画、納期、進捗状況等に基づき、将来の作業内容や工数、その他製造原価の発生を主要な仮定として用いております。損失補償金の見積りには、個別の状況に応じ、当社が負担する可能性が高いと見込まれる補償額及び再試験を行う場合の同様の業務に関するコストを主要な仮定として用いております。

このため、当該見積り及び前提となった仮定について、環境の変化等により今後見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損判定及び測定

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	2,055,021千円	1,991,612千円
無形固定資産	553,923千円	505,972千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは減損判定の実施にあたり、営業損益及び使用状況の変化等に基づいて減損の兆候の有無の判定を行っております。営業損益に関しては、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みかについて、また、経営環境の著しい悪化がないかどうかについて検討を行っております。

減損の兆候が識別された資産グループについては、翌連結会計年度以降の事業予算及び土地・建物の売却価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループごとの資産の帳簿価額との比較を行っております。将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、経営環境の状況を踏まえ、不確実性を十分に織り込んで算定しております。

減損を認識した資産グループについては、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしております。

当連結会計年度においては、創薬支援事業の一部資産グループにおいて減損の兆候が識別されたため、当該資産グループに対して減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない資産について、特別損失として47,072千円の減損損失を計上しております。

当該見積りに際しては、国際情勢の動向、エネルギー価格や円相場を含め依然として先行き不透明な状況が続いているものの、概ね当連結会計年度の状況が継続するとの仮定を置いております。

なお、当該見積りには不確実性があるため、経営環境の変化による影響が当該前提と乖離する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,231千円は、「補助金収入」1,163千円及び「その他」4,068千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16,410千円は、「支払手数料」6,017千円及び「その他」10,393千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「手形売却損」に表示していた3,592千円は、「営業外費用」の「その他」13,985千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益（は益）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益（は益）」に表示していた 1,055千円は、「その他」 13,843千円に含めて組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金の増減額（は減少）」及び「未払費用の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた88,522千円は、「受注損失引当金の増減額（は減少）」60,327千円及び「未払費用の増減額（は減少）」28,194千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた1,055千円は、「その他」 37,683千円に含めて組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	42,349千円	961千円
売掛金	1,121,568	1,093,013
契約資産	31,093	20,938

- 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,030,000千円	2,180,000千円
借入実行残高	680,000	565,000
差引額	1,350,000	1,615,000

3 財務制限条項

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金140,400千円及び長期借入金243,700千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各決算期末の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を、2期連続で損失としないこと。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金140,400千円及び長期借入金103,300千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各決算期末の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を、2期連続で損失としないこと。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（戻入益： ）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
	15,148千円	72,355千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
役員報酬	240,267千円	211,167千円
給料及び手当	594,559	574,378
賞与引当金繰入額	86,979	87,838
支払手数料	194,401	174,963

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
	83,354千円	33,570千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
機械装置及び運搬具	1,055千円	- 千円
計	1,055	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	49千円	- 千円
撤去費用等	5,609	-
計	5,658	-

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道恵庭市	事業用資産	建物及び構築物	9,693
		工具、器具及び備品	14,177
		ソフトウェア	519
		計	24,390
静岡県磐田市	事業用資産	工具、器具及び備品	96,760
		ソフトウェア	3,402
		その他	22,626
		計	122,789
兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品	36,971
		ソフトウェア	897
		その他	440
		計	38,309
東京都千代田区	共用資産	工具、器具及び備品	333
		計	333
	事業用資産	その他	3,134
		計	3,134
東京都品川区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,505
		ソフトウェア	523
		のれん	4,290
		その他	109
		計	6,428
福岡県福岡市	共用資産	建物及び構築物	92
		工具、器具及び備品	804
		計	897
福岡県久留米市	事業用資産	建物及び構築物	863
		工具、器具及び備品	31,724
		計	32,588
計			228,871

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

創業支援事業及び投資・コンサルティング事業の一部資産並びに一部共用資産につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産について減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。なお、投資額の回収が見込まれない資産については、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県磐田市	事業用資産	工具、器具及び備品	32,814
		ソフトウェア	14,258
		計	47,072
計			47,072

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

創業支援事業の一部資産につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産について減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。なお、投資額の回収が見込まれない資産については、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

8 のれん償却額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（企業会計基準委員会 移管指針第4号 2024年7月1日）」第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものであります。

9 事業再編損

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

事業の再編に係る損失143,998千円を特別損失として計上しております。その内訳は、株式会社トランスジェニックの神戸研究所で行っている遺伝子改変マウス事業及び大動物薬理事業を同社の他の拠点へ移転・集約した後、同研究所を閉鎖することを決定したことに伴う同研究所における既存の受注試験を完了するまでに発生が見込まれる損失109,399千円、子会社の拠点再編に伴い発生した損失34,599千円であります。

10 支払解決金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

元従業員より未払残業代に関する損害賠償請求を受けておりましたが、和解が成立したことにより、支払った解決金及び弁護士報酬等の関連費用10,525千円であります。

11 損失補償金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客との取引における受託試験の一部について、補償及び再試験費用等の見積額38,892千円を、特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

顧客との取引における受託試験の一部について、補償及び再試験費用等の見積額274,915千円を、特別損失として計上しております。

12 退職給付費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターは、当連結会計年度において、同社を存続会社、同じく連結子会社である株式会社安評センターを消滅会社とする吸収合併を行っております。本合併に伴い、退職金制度が統一されたことから退職給付に係る負債が32,884千円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

13 特別調査費用等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社トランスジェニックにおいて判明した受託試験の試験データに関する不正について、事実関係の調査を実施いたしました。当該調査に係る外部専門家（弁護士）への報酬及び会計監査人に対する追加的な監査報酬等34,512千円を、特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,227千円	269,557千円
組替調整額	-	137,520
法人税等及び税効果調整前	10,227	132,037
法人税等及び税効果額	3,085	45,412
その他有価証券評価差額金	7,142	86,625
為替換算調整勘定：		
当期発生額	803千円	9,130千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	803	9,130
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	803	9,130
その他の包括利益合計	7,946	95,756

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,999,141	-	-	16,999,141
合計	16,999,141	-	-	16,999,141
自己株式				
普通株式	405,422	-	59,500	345,922
合計(注)	405,422	-	59,500	345,922

(注) 自己株式の数の減少は、取締役等への譲渡制限付株式の付与による減少分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	200

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,781	3.00	2024年 3月31日	2024年 6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,999,141	-	-	16,999,141
合計	16,999,141	-	-	16,999,141
自己株式				
普通株式	345,922	-	-	345,922
合計	345,922	-	-	345,922

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	200

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,555,397千円	2,134,967千円
預入期間が3か月を超える定期預金	13,659	34,754
現金及び現金同等物	2,541,738	2,100,212

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	25,826	38,991
1年超	31,647	57,708
合計	57,473	96,700

(注)中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃及び車両等を記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。外貨建の営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについて先物為替予約等を利用する方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内規に基づいて承認を得た取引限度枠内において取引を行い、契約先との残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社につきましても当社の内規に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（*2）			
其他有価証券	100,526	100,526	-
(2) 長期貸付金	1,000		
貸倒引当金（*3）	1,000		
	-	-	-
資産計	100,526	100,526	-
(1) 社債（*4）	123,000	120,605	2,394
(2) 長期借入金（*5）	1,772,060	1,716,203	55,856
負債計	1,895,060	1,836,808	58,251

（*1） 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2） 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式等	7,167

（*3） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*4） 1年内償還予定の社債（流動負債）、社債（固定負債）の合計額であります。

（*5） 1年内返済予定の長期借入金（流動負債）、長期借入金（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（*2）			
其他有価証券	217,298	217,298	-
資産計	217,298	217,298	-
(1) 社債（*3）	159,000	156,142	2,857
(2) 長期借入金（*4）	1,364,912	1,311,657	53,254
負債計	1,523,912	1,467,799	56,112

（*1） 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2） 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式等	7,167

（*3） 1年内償還予定の社債（流動負債）、社債（固定負債）の合計額であります。

（*4） 1年内返済予定の長期借入金（流動負債）、長期借入金（固定負債）の合計額であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,555,397	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,163,918	-	-	-
電子記録債権	22,970	-	-	-
合計	3,742,286	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,134,967	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,093,975	-	-	-
電子記録債権	52,116	-	-	-
合計	3,281,059	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	680,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	109,000	-	-	-	-
長期借入金	524,659	478,820	400,306	213,341	93,091	61,843
合計	1,218,659	587,820	400,306	213,341	93,091	61,843

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	565,000	-	-	-	-	-
社債	109,000	-	-	-	50,000	-
長期借入金	462,356	383,842	196,877	47,650	35,262	238,925
合計	1,136,356	383,842	196,877	47,650	85,262	238,925

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	98,400	-	-	98,400
資産計	98,400	-	-	98,400

（注）投資信託等は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い基準価額を時価とみなしていることから、上記その他有価証券に含めておりません。当該投資信託等の連結貸借対照表計上額は2,126千円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	214,720	-	-	214,720
資産計	214,720	-	-	214,720

（注）投資信託等は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い基準価額を時価とみなしていることから、上記その他有価証券に含めておりません。当該投資信託等の連結貸借対照表計上額は2,578千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	120,605	-	120,605
長期借入金	-	1,716,203	-	1,716,203
負債計	-	1,836,808	-	1,836,808

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	156,142	-	156,142
長期借入金	-	1,311,657	-	1,311,657
負債計	-	1,467,799	-	1,467,799

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

社債(1年内償還予定を含む)

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,400	69,700	28,700
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,400	69,700	28,700
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,126	3,244	1,117
	小計	2,126	3,244	1,117
合計		100,526	72,944	27,582

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 7,167千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	214,720	54,400	160,320
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	214,720	54,400	160,320
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,578	3,244	665
	小計	2,578	3,244	665
合計		217,298	57,644	159,654

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 7,167千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	152,820	137,520	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	152,820	137,520	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について10,671千円（その他有価証券で市場価格のない株式等10,671千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合、または一定期間において30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2025年3月31日）及び当連結会計年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37,644	68,774
退職給付費用	37,417	12,408
退職給付の支払額	6,288	10,360
退職給付に係る負債の期末残高	68,774	70,822

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	68,774	70,822
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	68,774	70,822
退職給付に係る負債	68,774	70,822
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	68,774	70,822

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度37,417千円	当連結会計年度12,408千円
----------------	-----------------	-----------------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額	前連結会計年度 4,235千円	当連結会計年度 5,925千円
-----------------	-----------------	-----------------

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
決議年月日	2019年 8 月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4 名 当社の退任取締役 1 名 当社子会社の取締役 2 名 当社子会社の退任取締役 2 名
ストック・オプションの数	普通株式 200,000株
付与日	2019年 9 月19日
権利確定条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年 9 月19日から2029年 9 月18日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

	2019年ストック・オプション
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 429円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	200,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	200,000

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格（円）	429
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価	1個あたり100円

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
減損損失	187,590千円	156,433千円
未払事業税	10,108	12,030
投資有価証券	25,007	25,007
棚卸資産	54,238	31,194
貸倒引当金	6,765	3,843
繰越欠損金 (注) 2	692,759	736,453
その他	124,210	209,209
繰延税金資産小計	1,100,680	1,174,171
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	672,261	688,274
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	395,887	276,498
評価性引当額小計 (注) 1	1,068,148	964,773
繰延税金資産合計	32,531	209,398
繰延税金負債		
未収事業税	372	-
その他有価証券評価差額金	9,881	55,344
その他	3,701	3,903
繰延税金負債合計	13,955	59,248
繰延税金資産の純額	18,576	150,150

(注) 1 . 評価性引当額が103,375千円減少しております。この増減の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が119,388千円減少したことによるものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	34,292	15,382	-	32,877	50,648	559,557	692,759
評価性引当額	34,292	15,188	-	27,378	44,687	550,714	672,261
繰延税金資産	-	194	-	5,498	5,960	8,843	(2) 20,497

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金692,759千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を20,497千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	13,403	-	15,436	51,278	34,529	621,804	736,453
評価性引当額	13,403	-	11,380	46,421	34,529	582,539	688,274
繰延税金資産	-	-	4,056	4,856	-	39,264	(2) 48,178

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金736,453千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を48,178千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	1.8	6.1
のれん償却	5.3	7.6
当社と子会社の実効税率の差異	1.4	0.4
税率変更による影響額	4.2	-
評価性引当額	95.4	33.8
その他	2.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.3	53.0

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			合計
	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	
試験等受託	1,697,860	-	-	1,697,860
製商品販売	55,313	11,108,331	-	11,163,645
その他	136,970	6,649	-	143,620
外部顧客への売上高	1,890,144	11,114,981	-	13,005,126

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			合計
	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	
試験等受託	2,051,714	-	-	2,051,714
製商品販売	18,491	10,891,195	-	10,909,687
その他	182,757	30,265	-	213,023
外部顧客への売上高	2,252,963	10,921,461	-	13,174,425

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			合計
	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	
一時点で移転される財又はサービス	1,753,313	11,112,063	-	12,865,376
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	136,831	2,918	-	139,749
外部顧客への売上高	1,890,144	11,114,981	-	13,005,126

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			合計
	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	
一時点で移転される財又はサービス	2,150,805	10,918,429	-	13,069,235
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	102,157	3,032	-	105,190
外部顧客への売上高	2,252,963	10,921,461	-	13,174,425

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項、(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
	（2024年 4月 1日）	（2025年 3月31日）
顧客との契約から生じた債権	1,226,691	1,186,888
契約資産	116,043	31,093
契約負債	655,548	1,020,758

契約資産は、主として創薬支援事業における顧客との間での保管サービス等に係るものであり、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該保管サービス等に関する対価は、契約条件に従い、通常 1 年ごとに請求し、請求後概ね 1 か月以内に受領しております。

契約負債は、主に創薬支援事業における受託試験売上等並びに投資・コンサルティング事業の製品及び商品売上等に関して顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は582,744千円であります。当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を下回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
	（2025年 4月 1日）	（2026年 3月31日）
顧客との契約から生じた債権	1,186,888	1,146,092
契約資産	31,093	20,938
契約負債	1,020,758	1,405,738

契約資産は、主として創薬支援事業における顧客との間での保管サービス等に係るものであり、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該保管サービス等に関する対価は、契約条件に従い、通常 1 年ごとに請求し、請求後概ね 1 か月以内に受領しております。

契約負債は、主に創薬支援事業における受託試験売上等並びに投資・コンサルティング事業の製品及び商品売上等に関して顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は730,620千円であります。当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を下回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が 1 年以内の契約について注記対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は1,605,570千円であります。当該履行義務は、主に創薬支援事業における受託試験売上及び投資・コンサルティング事業における商品販売に関するものであり、期末日後概ね 1 年～ 4 年間で収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は1,384,134千円であります。当該履行義務は、主に創薬支援事業における受託試験売上及び投資・コンサルティング事業における商品販売に関するものであり、期末日後概ね 1 年～ 3 年間で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「創薬支援事業」は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質などの薬効薬理試験及び安全性試験をはじめとする非臨床試験や臨床試験の受託等の創薬支援サービスを行っております。

「投資・コンサルティング事業」は、当社子会社である株式会社T Gビジネスサービスによる、M & Aによる新規事業の推進、幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。その主なものとして、電機製品の小売・卸売、洋食器を輸入販売し通販サイト等による販売を展開するBtoC及びBtoBの電子商取引、情報通信機器関連の開発・販売、複層ガラス用副資材やガラス加工設備の輸入販売やプリンタートナーの輸入販売等があります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と同一の方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額(注) 2
	創薬支援事業	投資・コンサル ティング事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,890,144	11,114,981	13,005,126	-	13,005,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,000	438	6,438	6,438	-
計	1,896,144	11,115,420	13,011,564	6,438	13,005,126
セグメント利益又は損失()	488,197	438,557	49,640	209,867	259,507
セグメント資産	3,103,979	3,647,401	6,751,381	2,835,018	9,586,399
その他の項目					
減価償却費	102,185	36,396	138,582	1,004	139,586
のれんの償却額	58,867	43,343	102,210	-	102,210
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	131,602	135,410	267,013	1,231	268,244

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 209,867千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）1	連結財務諸表計 上額（注）2
	創薬支援事業	投資・コンサル ティング事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,252,963	10,921,461	13,174,425	-	13,174,425
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,000	702	6,702	6,702	-
計	2,258,963	10,922,164	13,181,127	6,702	13,174,425
セグメント利益又は損失（ ）	164,119	479,525	315,406	177,445	137,960
セグメント資産	3,035,194	4,057,616	7,092,811	2,642,547	9,735,359
その他の項目					
減価償却費	70,696	37,530	108,226	248	108,475
のれんの償却額	4,688	42,440	47,128	-	47,128
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	60,942	31,931	92,874	1,210	94,084

（注）1．調整額の内容は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 177,445千円であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（3）その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C グラスプロダクツ株式会社	2,146,922	投資・コンサルティング事業

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C グラスプロダクツ株式会社	1,969,332	投資・コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	合計
減損損失	221,212	6,428	1,230	228,871

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	合計
減損損失	47,072	-	-	47,072

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	合計
当期償却額	58,867	43,343	102,210
当期末残高	32,779	499,001	531,780

(注) 創薬支援事業の当期償却額には、連結損益計算書の特別損失に計上しているのれん償却額51,327千円を含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	合計
当期償却額	4,688	42,440	47,128
当期末残高	27,691	456,561	484,252

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	285.98円	287.03円
1株当たり当期純損失（ ）	65.51円	4.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	1,089,641	77,267
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	1,089,641	77,267
普通株式の期中平均株式数（株）	16,633,169	16,653,219
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
（うち新株予約権（株））	（ - ）	（ - ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法に基づき発行した第６回新株予約権 取締役会決議日 2019年８月28日 新株予約権 2,000個 目的となる株式の数 200,000株	

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	4,856,181	4,839,789
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	93,670	59,792
（うち新株予約権（千円））	（200）	（200）
（うち非支配株主持分（千円））	（93,470）	（59,592）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	4,762,511	4,779,996
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	16,653,219	16,653,219

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)トランスジェニック	第1回無担保社債	2019.9.30	23,000 (14,000)	9,000 (9,000)	0.35	なし	2026.9.30
(株)トランスジェニック	第2回無担保社債	2019.9.30	100,000 (-)	100,000 (100,000)	0.37	なし	2026.9.30
東北新和化学(株)	第4回無担保社債	2025.9.29	- (-)	50,000 (-)	1.07	なし	2030.9.29
合計	-	-	123,000 (14,000)	159,000 (109,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
109,000	-	-	-	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	680,000	565,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	524,659	462,356	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,885	7,230	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,247,401	902,556	0.8	2027年～2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,619	1,438	-	2027年～2029年
その他有利子負債				
1年内支払予定の長期未払金	6,610	6,384	1.3	-
長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く)	6,916	532	1.3	2027年
合計	2,485,091	1,945,496	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社グループでは、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」、リース債務は固定負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

3. 長期未払金は、設備購入に係る未払金であります。なお、1年内支払予定の長期未払金は流動負債の「未払金」、長期未払金は固定負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の支払予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	383,842	196,877	47,650	35,262
リース債務	595	595	248	-
その他有利子負債	532	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,197,937	6,224,853	9,695,228	13,174,425
税金等調整前中間(四半期)純利益又は 税金等調整前当期純損失() (千円)	39,066	56,563	74,147	207,439
親会社株主に帰属する中間(四半期) 純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	26,958	29,547	28,015	77,267
1株当たり中間(四半期)純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	1.62	1.77	1.68	4.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.62	0.16	0.09	6.32

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	938,202	459,313
売掛金	1 27,170	1 16,302
前払費用	8,980	5,772
関係会社短期貸付金	1 2,200,000	1 2,105,000
その他	1 111,579	1 116,660
貸倒引当金	4,104	2,122
流動資産合計	3,281,828	2,700,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	359,966	335,584
構築物	4,158	3,493
工具、器具及び備品	0	766
土地	585,778	585,778
有形固定資産合計	949,903	925,623
投資その他の資産		
投資有価証券	105,567	221,887
関係会社長期貸付金	1 1,877,000	1 997,000
関係会社株式	1,208,661	1,223,350
その他	18,515	21,019
貸倒引当金	1,000,000	543,043
投資その他の資産合計	2,209,744	1,920,214
固定資産合計	3,159,647	2,845,837
資産合計	6,441,475	5,546,763

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 102,357	1 131,777
短期借入金	2 480,000	2 280,000
1年内返済予定の長期借入金	4 367,051	4 365,404
未払費用	2,649	2,832
未払法人税等	3,013	8,166
賞与引当金	1,807	2,072
その他	15,625	11,885
流動負債合計	972,504	802,137
固定負債		
長期借入金	4 793,696	4 428,292
繰延税金負債	9,881	48,648
固定負債合計	803,577	476,940
負債合計	1,776,081	1,279,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,027,013	4,027,013
資本剰余金合計	4,027,013	4,027,013
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	672,878	188,865
利益剰余金合計	685,378	201,365
自己株式	116,016	116,016
株主資本合計	4,646,375	4,162,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,818	105,122
評価・換算差額等合計	18,818	105,122
新株予約権	200	200
純資産合計	4,665,394	4,267,685
負債純資産合計	6,441,475	5,546,763

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 287,079	1 274,256
営業費用	1, 2 307,052	1, 2 272,499
営業利益又は営業損失()	19,972	1,757
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	352	1,138
貸倒引当金戻入額	-	1,982
未払配当金除斥益	682	1,154
その他	224	1,236
営業外収益合計	1,258	5,511
営業外費用		
支払利息	11,389	15,868
支払手数料	6,017	13,060
その他	814	618
営業外費用合計	18,221	29,546
経常損失()	36,934	22,278
特別利益		
投資有価証券売却益	-	137,520
特別利益合計	-	137,520
特別損失		
減損損失	7,024	-
投資有価証券評価損	10,671	-
関係会社株式評価損	91,016	-
貸倒引当金繰入額	3 1,000,000	3 543,043
特別調査費用等	-	34,512
その他	713	-
特別損失合計	1,109,426	577,555
税引前当期純損失()	1,146,361	462,313
法人税、住民税及び事業税	728	28,247
法人税等調整額	6,393	6,549
法人税等合計	7,121	21,698
当期純損失()	1,153,483	484,012

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	4,032,130	4,032,130	12,500	1,876,142	1,888,642
当期変動額						
剰余金の配当					49,781	49,781
当期純損失（ ）					1,153,483	1,153,483
自己株式の処分		5,117	5,117			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	5,117	5,117	-	1,203,264	1,203,264
当期末残高	50,000	4,027,013	4,027,013	12,500	672,878	685,378

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	135,948	5,834,824	25,733	25,733	200	5,860,758
当期変動額						
剰余金の配当		49,781				49,781
当期純損失（ ）		1,153,483				1,153,483
自己株式の処分	19,932	14,815				14,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,914	6,914		6,914
当期変動額合計	19,932	1,188,449	6,914	6,914	-	1,195,363
当期末残高	116,016	4,646,375	18,818	18,818	200	4,665,394

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	4,027,013	4,027,013	12,500	672,878	685,378
当期変動額						
当期純損失（ ）					484,012	484,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	484,012	484,012
当期末残高	50,000	4,027,013	4,027,013	12,500	188,865	201,365

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	116,016	4,646,375	18,818	18,818	200	4,665,394
当期変動額						
当期純損失（ ）		484,012				484,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			86,303	86,303		86,303
当期変動額合計	-	484,012	86,303	86,303	-	397,709
当期末残高	116,016	4,162,362	105,122	105,122	200	4,267,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 15～20年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過に伴い充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。経営指導に伴う対価は、サービス提供後、概ね1か月以内に受領しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	1,208,661千円	1,223,350千円
関係会社短期貸付金	2,200,000千円	2,105,000千円
関係会社長期貸付金	1,877,000千円	997,000千円
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金	1,000,000千円	543,043千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価において、各社の株式の実質価額と取得原価を比較し、50%以上の下落が生じている場合は回復可能性があるとは認められる場合を除いて減損処理を行っております。

また、関係会社貸付金の評価において、財務内容に問題があり、過去の経営成績又は経営改善計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の評価に際しては、経営環境の状況を踏まえ、不確実性を十分に織り込んで算定しております。

当事業年度において、関係会社長期貸付金については、2025年6月13日に貸付金の一部である1,000,000千円を放棄いたしました。また、2026年5月13日にも貸付金の一部である300,000千円を放棄することいたしました。このため、当事業年度末の関係会社長期貸付金に対して当該放棄額300,000千円及び債権放棄実績を考慮して算定した243,043千円の合計金額543,043千円を回収不能見込額として貸倒引当金を計上しております。

当該見積りに際しては、国際情勢の動向、エネルギー価格や円相場を含め依然として先行き不透明な状況が継続しているものの、概ね当事業年度の状況が継続するとの仮定を置いております。

なお、当該見積りには不確実性があるため、経営環境の変化による影響が当該前提と乖離する場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,329,022千円	2,230,637千円
長期金銭債権	1,877,000	997,000
短期金銭債務	93,291	122,351

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	480,000	280,000
差引額	270,000	470,000

3 保証債務

次の関係会社に対して、家賃の保証を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
(株)TGM	1,028千円	(株)TGM	1,953千円
(株)ルナパス毒性病理研究所	45	(株)ルナパス毒性病理研究所	45

4 財務制限条項

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金140,400千円及び長期借入金243,700千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各決算期末の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を、2期連続で損失としないこと。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金140,400千円及び長期借入金103,300千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各決算期末の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を、2期連続で損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	287,079千円	274,256千円
営業費用	6,000	6,000

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	42,001千円	23,060千円
給料及び手当	37,332	33,741
支払報酬	36,275	31,296
水道光熱費	41,495	37,776
減価償却費	30,594	25,958

3 貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,208,661千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,223,350千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	367,261千円	367,261千円
投資有価証券評価損	25,007	25,007
貸倒引当金	1,378	730
減損損失	4,416	2,685
繰越欠損金	13,307	9,663
その他	18,056	21,101
繰延税金資産小計	429,426	426,450
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,307	9,096
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	416,119	410,804
評価性引当額小計	429,426	419,901
繰延税金資産合計	-	6,549
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,881	55,197
繰延税金負債合計	9,881	55,197
繰延税金資産の純額または繰延税金負債の純額 ()	9,881	48,648

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.3	39.4
評価性引当額	5.5	2.1
税率変更による影響額	0.9	-
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	4.7

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	832,456	597	-	24,979	833,053	497,469
	構築物	34,381	-	-	664	34,381	30,888
	工具、器具及び備品	138,099	1,081	4,482	314	134,698	133,931
	土地	585,778	-	-	-	585,778	-
	計	1,590,716	1,678	4,482	25,958	1,587,912	662,289

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,004,104	545,165	1,004,104	545,165
賞与引当金	1,807	2,072	1,807	2,072

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.transgenic-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第28期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月23日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月13日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月14日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月29日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年8月1日福岡財務支局長に提出

2025年6月30日提出の有価証券報告書及び確認書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月2日福岡財務支局長に提出

2025年4月23日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月16日

株式会社トランスジェニックグループ

取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 努
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有田 明彦
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品の算定及び評価等の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループでは、創薬支援事業において非臨床試験及び臨床試験の受託業務を行っている。試験過程に係る発生コストは仕掛品として計上されており、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において764百万円（総資産の7.9%）を計上している。また、売上原価に含まれる仕掛品評価損21百万円、既存の受注試験を完了するまでに発生が見込まれる損失として受注損失引当金109百万円、顧客との取引における受託試験の一部の補償及び再試験費用等の見積額として損失補償金274百万円を計上している。 創薬支援事業では、製薬企業の動向やバイオテクノロジー業界における経営環境の変化の影響を受けやすく、それぞれの受託業務では当初想定しえなかった状況の変化や想定原価の変動が生じることから、これらの動向や変化は仕掛品の評価に影響を及ぼす可能性がある。また、仕掛品の評価に関連し既存の受注試験に係る顧客との交渉状況及び再試験実施の有無等により将来の損失の見積りに影響を及ぼす可能性がある。 会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、仕掛品について個別法を採用している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）「仕掛品、受注損失引当金、損失補償金の評価」に記載のとおり、受注案件ごとの仕掛品の期末残高がそれぞれの正味売却価額を上回る場合にその超過額について評価損を計上し、期末日以降の発生原価により損失が見込まれる場合は、受注損失引当金を計上している。また、当社が負担する可能性が高いと見込まれる補償額及び再試験を行う場合のコストを損失補償金として計上している。 当期及び翌期以降の仕掛品原価の集計において、適切な原価計算制度に従って計算されない場合や、当期及び翌期以降の受注案件の状況が正しく把握され反映されない場合は、仕掛品、受注損失引当金及び損失補償金の計上額を誤る可能性があり、さらに、仕掛品の金額的重要性も高いことから、当監査法人は仕掛品の算定及び評価の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、仕掛品の算定及び評価等の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 関連する内部統制の理解・検討 ・原価計算制度の理解及び適切性の検討 ・原価計算の適切性を担保する内部統制の理解及び評価 ・将来発生コストの算定方法の理解 ・将来発生コストの見積りの承認体制の検討 ・前期の評価損・受注損失引当金計上額に対するバックテスト (2) 期末仕掛品案件に係るリスク評価 ・期末時点における創薬支援事業の事業環境の理解 ・受注金額との比較、案件の進捗状況と原価発生状況の比較分析、案件内における異常原価の発生の有無の分析、長期滞留案件や停滞案件の有無の分析 (3) 期末仕掛品・受注損失引当金・損失補償金に対する検討 ・原価計算の正確性の検討 ・仕掛品の原価集計に関するサンプルテスト ・対応する受注金額の正確性の検討 ・将来発生コスト見積りの合理性の検討 ・受託試験についての経営者等へのヒアリング及び関連証拠の査閲 ・評価損等の計上額の計算の正確性の検討

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トランスジェニックグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月16日

株式会社トランスジェニックグループ

取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 努
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有田 明彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社への投融資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、貸借対照表に関係会社株式1,223百万円、関係会社短期貸付金2,105百万円、関係会社長期貸付金997百万円を計上しており、これらの合計は総資産の78.0%を占めている。 関係会社は創薬支援事業、及びM & Aによる新規事業の推進と事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行う投資・コンサルティング事業を行っている。 創薬支援事業では、製薬企業の動向やバイオテクノロジー業界における経営環境の変化の影響を受けやすく、また、投資・コンサルティング事業では取得した子会社について当初想定した効果が得られない場合が生じる等、それぞれの状況が子会社への投融資の評価に影響を及ぼす可能性がある。 関係会社の取締役会では、経営及び業務執行に関する重要事項の審議、報告が行われており、会社の取締役が関係会社の取締役を兼務し、取締役会に出席することで、関係会社の状況をモニタリングしている。 会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）「関係会社への投融資の評価」に記載のとおり、関係会社株式の評価においては、実質価額が取得原価に比べて50%以上の下落が生じている場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施している。また、関係会社貸付金は個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額に対し引当処理を行う方針である。 関係会社投融資の評価は会計上の見積りの領域であり、その仮定には経営者の判断が必要であること、及び関係会社投融資金額の重要性を鑑み、関係会社への投融資の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社への投融資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・各関係会社の事業の状況の把握・理解 ・主要関連会社への往査、各関係会社での経営者ヒアリング ・関係会社の経営及び業務執行に関する重要事項に対するモニタリング体制の把握及び実施状況の検討 ・関係会社への投融資の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の検討 ・関係会社株式の取得価額と実質価額の比較による実質価額の著しい下落の有無の検討 ・関係会社貸付金の回収可能性について、懸念先に対する資金繰り計画の査閲や、財務内容評価法に基づく合理的な回収可能見込額が適切に反映されているかどうかの検討 ・経営者とのディスカッションによる翌事業年度以降の予算の内容の理解及び見積りに関する仮定の検討

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。